

日本語教育推進会議（第2回）議事録

平成24年3月12日（月）
15時～18時00分
国立オリンピック記念青少年総合センター

〔出席者〕（敬称略）

（日本語教育機関・団体）

公益社団法人国際日本語普及協会理事長 宮崎 茂子
同 専務理事 内藤 真知子
公益財団法人中国残留孤児援護基金常任理事 小林 悦夫
同 中国帰国者定着センター教務第一課長 佐藤 恵美子
財団法人アジア福祉教育財団難民事業本部業務課長代行 上野 明
一般社団法人全国日本語教師養成協議会事務局長 新山 忠和
同 理事 黒崎 誠
公益財団法人日本国際教育支援協会専務理事 阿部 健
同 日本語教育普及課作題主幹 川端 一博
国立大学日本語教育研究協議会副代表理事 菊地 康人
財団法人日本語教育振興協会理事長 佐藤 次郎
同 評議員 丸山 茂樹
全国各種学校日本語学校協議会代表幹事 堀 道夫
全国専門学校日語教育協会常務理事 武田 哲一
大学日本語教員養成課程研究協議会代表理事 宇佐美 まゆみ
同 理事 岡本 能里子
独立行政法人日本学生支援機構教務主任 秦 靖子
日本私立大学団体連合会日本語教育連絡協議会 事務主幹 島田 直子
財団法人海外技術者研修協会理事 春原 憲一郎
同 グループ長 神吉 宇一
財団法人日本国際協力センター多文化共生課長兼日本語企画室 本多 敏子
公益財団法人国際文化フォーラム事務局長 水口 景子
独立行政法人国際交流基金日本語教育支援部長 安藤 敏毅
同 日本語事業運営部長 金井 篤
外国人集住都市会議 長野県飯田市男女共同参画課 氏原 理恵子
社団法人日本語教育学会会長 尾崎 明人
同 副会長 門倉 正美
大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所准教授 野山 広
同 管理部研究推進課長 田保橋 良
国立大学法人筑波大学教授 加納 千恵子
国立大学法人東京外国語大学留学生日本語教育センター副センター長 藤森 弘子
国立大学法人名古屋大学教授 村上 京子
同 特任講師 金村 久美
国立大学法人広島大学教授 畑佐 由紀子
早稲田大学教授 川上 郁雄

（関係府省）

内閣府定住外国人支援施策推進室参事官 齊藤 馨
外務省大臣官房広報文化交流部文化交流課長 米谷 光司
経済産業省経済産業政策局産業人材政策室室長補佐 金谷 明倫
厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課長 山本 麻里

同 職業能力開発局能力開発課長補佐 渡邊 裕
文部科学省大臣官房国際課企画調整室係長 濱田 陸太郎
同 初等中等教育局国際教育課係長 植村 恭子
文化庁文化部長 大木 高仁
同 文化部国語課長 早川 俊章
同 国語課長補佐 小松 圭二
同 国語課日本語教育専門官 鵜飼 高志

(オブザーバー)

法務省入国管理局入国管理企画官室企画係長 新垣 真理

【配布資料】

- 資料 1 日本語教育推進会議（第1回）議事録（案）
- 資料 2 一般社団法人全国日本語教師養成協議会資料
- 資料 3 公益財団法人日本国際教育支援協会資料
- 資料 4 財団法人日本語教育振興協会資料
- 資料 5 全国各種学校日本語学校協議会資料
- 資料 6 大学日本語教員養成課程研究協議会資料
- 資料 7 財団法人海外技術者研修協会資料
- 資料 8 公益財団法人国際文化フォーラム資料
- 資料 9 独立行政法人国際交流基金資料
- 資料 10 社団法人日本語教育学会資料
- 資料 11 国立大学法人名古屋大学資料
- 資料 12 国立大学法人広島大学資料
- 資料 13 学校法人早稲田大学資料

【鵜飼文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

それでは、若干まだお見えでない方もいらっしゃると思いますが、時間になりましたので、ただ今から日本語教育推進会議（第2回）を開催いたします。

本日は、御多用のところ、御出席いただきましてありがとうございます。

開催に当たりまして、大木文化庁文化部長より御挨拶を申し上げます。

【大木文化庁文化部長】

文化庁の文化部長でございます。日本語教育推進会議、第2回目の会合でございますけれども、開催に当たりまして一言御挨拶を差し上げたいと存じます。

去る1月の第1回の会議に続きまして、本日第2回ということで、年度末、大変御多忙の中、多数の機関、団体、それから関係府省の皆様方にお運びを頂きました。誠にありがとうございます。

前回、私どもの森副大臣から冒頭、日本語教育を推進するためにこの会議は力を合わせていく会議なのだという、こういう話がございましたとおり、この会議を通じまして関係者の密な連携のもと、日本語教育の推進を図っていければということを考えておるところでございます。

前回は関係府省からそれぞれ御説明を頂きまして、それに続いて、時間の関係で二つの団体の方々だけからしかお話を頂けなかったわけでございますけれども、本日はこれに続く形で12の団体の方々から、発表頂くことになっております。今後、前回と本日の発表、これを踏まえた形で私どもの方で課題を整理いたしまして、文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の下に、このことにつきまして検討を具体的にする場を設けたいと考えております。そこでの審議につなげていくことを考えておるところでございます。

本日の会議での課題の発表，これは前回に続きまして行われるわけでございますけれども，これが発表という形では一つの区切りになります。しかしながら，その後の検討状況等につきましても，皆さんで情報共有，意見交換をしていただくために引き続きこの会議を適宜開催していきたいと考えておりますので，2回で終わりというわけではございません。これが皆さんの御負担になってしまつては困りますけれども，是非今後とも有機的にそれぞれが連携をしていただく場として機能するよう，私どもとしてもしっかり運営を下支えしていただきたいと，このように考えております。

本日はたくさんの団体の方々から御発表を頂く関係で，大変長時間になりますけれども，実りの多い会議となりますよう，私の方では御期待を申し上げ，御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

【鶴飼文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

それでは，本日の配布資料の確認をさせていただきたいと思ひます。封筒の中に資料をお入れしておりますが，本日の議事次第を1枚おめくりいただきまして，配布資料1が，前回，第1回の会議の議事録の案でございます。こちらにつきましては，1週間後に確定をさせた上で公開したいと思ひております。御確認をいただきまして，1週間後の3月19日月曜日18時までには，修正等ございましたら文化庁国語課までお知らせ頂ければと思ひますので，よろしく願いいたします。

配布資料2が組織概要と活動についてということで，一般社団法人全国日本語教師養成協議会からの資料でございます。それから配布資料3が，公益財団法人日本国際教育支援協会の資料でございます。6ページまであります。それから配布資料4が，財団法人日本語教育振興協会の資料でございます。27ページにわたる資料でございます。それから，日本語教育振興協会からはこちらの冊子資料を，各機関1冊ということで合わせてお配りさせていただいております。配布資料5が，全国各種学校日本語学校協議会からの資料でございます。配布資料6が大養協からの資料になります。こちらが7ページにわたる資料です。配布資料7が，財団法人海外技術者研修協会からの資料でございます。こちらは11ページにわたる資料です。配布資料8が国際文化フォーラムからの資料でございます。16ページにわたる資料です。配布資料9が国際交流基金からの資料。3ページにわたります資料です。配布資料10が，日本語教育学会からの資料。16ページにわたる資料です。配布資料11が，名古屋大学からの資料でございます。3枚物の資料です。配布資料12が広島大学からの資料。こちらは6枚にわたる資料でございます。配布資料13が，早稲田大学からの資料。1枚物の資料でございます。あと，封筒の中に入っております早稲田大学さんの資料。封筒に入ったものも付けさせていただきますので，よろしく願いいたします。

あと，前回お話をさせていただきました本会議のメーリングリスト，連絡簿を作成させていただきましたので，日本語教育推進会議関係者名簿ということで資料を付けさせていただきます。若干間違い等がございますので，こちらの方，間違いがございましたら別途，御連絡いただきたいと思ひております。修正したものを改めて皆様方にはお送りさせていただきますと思ひておりますので，よろしく願いいたします。

配布資料は以上です。何か過不足等ございましたら，いつでも結構ですので，近くの係員までお知らせいただければと思ひます。

それでは，出席者について御案内をさせていただきたいと思ひますが，本日も関係機関，団体の方々，たくさんお集まりを頂いております。本来，御紹介させていただくところではございますが，名簿をお配りしておりますので，名簿と座席表で御確認をいただければと思ひております。

それから出席いただいている省庁を御紹介させていただきますが，内閣府さん，外務省さん，経済産業省さん，厚生労働省さん，文部科学省，文化庁と。オブザーバーとして法務省さんにもこの場に来ていただいておりますので，御紹介をさせていただきたいと思ひます。

それでは，初めに会議の流れを簡単に説明させていただきたいと思ひます。先ほど部長

の方から話がございましたとおり、12の日本語教育機関・団体の皆様方からそれぞれの実施されている日本語教育の取組状況や課題について、10分程度で発表していただきます。多くの皆様方から発表いただきますので、前半6団体、後半6団体に分けて発表をお願いします。前半の発表が終わった段階で質疑応答、意見交換の時間を取りたいと思います。その後、10分間休憩を挟みまして、後半の6団体の皆様方から発表をお願いしたいと思っております。同じように6団体の発表が終わりましたら質疑応答、意見交換の時間を取らせていただきまして、会議の終了時間は18時を予定しております。長時間になりますが、御協力よろしくお願ひいたします。

それでは、早速でございますが、「日本語教育機関・団体における取組の現状の課題について」の前半に入りたいと思います。はじめに一般社団法人全国日本語教師養成協議会の方から、現在実施されています日本語教育に関する取組と課題について発表をお願いします。配布資料は2になります。よろしくお願ひいたします。

【全国日本語教師養成協議会・新山事務局長】

はい。ただいま御紹介いただきました、全国日本語教師養成協議会、略して全養協と称しておりますが、私どもの発表をさせていただきますと存じます。

本来ですと、代表理事の吉岡が出席させていただくところなのですが、今日はちょっと急用が来ましたので、事務局長の新山がお話しさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

お手元の資料2を御覧いただきますけれども、私ども全養協は、目的が2番にございますが、日本語教師と日本語教師養成講座。日本語教育に関心を持つ人々の支援を通して、広く国内外の日本語教育に貢献するというを目的といたしております。

設立は2001年で、全国で420時間以上の長期の日本語教師養成講座を主催する、民間の機関が集まりまして設立をされました。

現在は、この資料の2ページ目でございますけれども、加盟機関ということで、北は北海道から南は九州まで、そして海外も含めまして15の機関が参加をいたしております。

主な活動といたしましては二つございまして、一つは、この資料の3ページ以降にございますけれども、全養協日本語教師検定というものを2006年から実施をしております。日本語教育に関する検定といたしましては、この後発表なさいます日本国際教育支援協会様が主催されている日本語教育能力検定試験が日本語教師の資格の一つとして知られておりますけれども、私どもの日本語教師検定は日本語教師の実践力を測る検定試験という形で実施をしております。

私どもの顧問として、名古屋外国語大学の学長を務めていらっしゃる水谷修先生にいろいろお願ひをしておりますけれども、2001年に私どもの団体が設立されたときに、水谷先生から、民間の日本語教師養成講座というのは日本語教育の実践力を身に付けるところなんだから、実践力をはかる検定試験を開発するよというお言葉がございまして、5年ほど内部で議論を重ねて、2006年から実施をしております。

特に特徴的なことといたしましては、日本語教育の授業のシーンをビデオで見せまして、教師の教え方の問題点ですとか改善点などを記述させる、そういった試験形式がございまして。今年の1月には第7回の検定試験を実施いたしましたけれども、これまでに実施した7回でおよそ3,000名近い方々が受験をされております。

もう一つの活動といたしましては、この資料の5ページ以降にございますけれども、全養協フォーラムというものを年1回実施しております。より広い視点から日本語教師の役割と日本語教育について考えるとともに、教師としての成長を促す場を提供してまいりました。

昨年11月には、この資料でいきますと最後の7ページのところにありますけれども、第10回ということで、日本語教師の実践力という私どもの原点であるテーマを提示いたしました。開催をいたしました。

これまで開催してまいりました全養協フォーラム等につきましては、毎回、報告書とい

う形で取りまとめておりました、諸方面に提供させていただいております。本日も後ほどパンフレット等の置場に置かせていただくことになっておりますので、よろしかったら御覧いただければと存じます。

次に、民間の日本語教師養成講座についてお話をさせていただきたいと存じます。そもそも民間の日本語教師養成講座につきましては、御高承のとおり、1983年に留学生10万人計画が策定されまして、大学に日本語教育の主専攻課程、副専攻課程が設置されまして、その副専攻課程の26単位を時間数に換算して、420時間の日本語教師養成講座が生まれたという経緯がございます。

現在、日本国内にはおよそ450以上の日本語学校がございますけれども、今お手元の資料には入っておりませんが、昨年2月に行いました全養協フォーラムの報告書がございまして、その際に西原鈴子先生の基調講演がございましたけれども、その際の資料として出されました文化庁の調査によりますと、日本語学校に勤務している専任・非常勤の日本語教師のおおよそ4割が民間の日本語教師養成講座の出身者ということでございます。このアンケートでは、日本語教育について学んだ場として大学院、大学、日本語教師養成講座、独学の他に、その他あるいは分らないというのが4割近くを占めておまして、恐らくこの中にも民間の日本語教師養成講座で学んだ経験者というのがかなり含まれているのではないかというふうに思います。そして、修了生は広く海外にも出て活躍しておまして、民間の420時間の日本語教師養成講座が相応の貢献をしてきているということは申し上げておきたいと思っております。

私どもも、日本語の教授経験のない人が大学や大学院に入り直して学ぶのではなく、日本語教育のために必要な知識と実践的な教授技術能力というものを出来るだけ網羅的に身に付けるためには、420時間というのが最低限必要な時間数というふうに考えております。今、文科省で高等教育機関に進学・在席する外国人学生の日本語教育に関する検討会議というのがなされておまして、そちらでも日本語教師の資格というものが日本語教育の質的充実ということに関連して議論されておりますけれども、この420時間以上の養成講座の修了というものが、今後も日本語教師の資格の一つとして位置付けられますよう、期待をしております。

ただ、昨年の震災以来、日本語教育も多大な影響を、皆様御存じのとおり、受けておまして、日本語教師養成講座もそのあおりを受けて、志望者が減少傾向にございます。海外では日本語学習者が増加傾向にございまして、日本は今後、外国人を受入れていかざるを得ないという社会的要請もございますから、日本語教師の育成は国益にもかなうものと存じます。例えば、JICA様のような海外派遣の場合、公的な資金援助もありますけれども、民間から教師を海外に派遣する場合、公的な支援等は特にございません。こうした方面への国の支援も期待されるところでございます。

最後に、教師の資格という点に関して申し上げますと、ご存じのとおり、日本語教育の現場は多様化しておまして、大学等での留学生に対する教育、民間の日本語学校、地域の日本語教室での日本語支援、あるいは外国人の子弟に対する年少者教育、ビジネスパーソンや看護・介護候補者等への日本語教育というように非常に多様化しておまして、当然、教師の側にも多様化が求められると存じます。

そうした中で、私どもで実施しております日本語教師検定ですけれども、この多様化する教育の現場に共通する実践力をどう測るかということを議論しながら内容も検討しておまして、国内だけではなく中国の大連ですとか韓国のソウル、オーストラリアのシドニーでも実施して7回を数えておりますので、日本語教師の資格の一つとして是非位置付けていただいて、どう活用していけるかを御検討いただきたいと思いますと考えております。

ちょうどお時間のようです。以上でございます。ありがとうございました。

【鶴飼文化庁文化部長官国語課日本語教育専門官】

ありがとうございました。質疑応答など意見交換は後ほどまとめてさせていただきます。それでは続きまして、公益財団法人日本国際教育支援協会の方から、よろしくお願

たします。配布資料は「3」になります。

【日本国際支援協会・阿部専務理事】

公益財団法人日本国際教育支援協会の専務理事の阿部です。よろしくお願ひします。本協会の概要及び日本語教育関係に特化して、簡単に説明させていただきます。配布資料3を御覧ください。

本協会は昨年末の12月28日に内閣府より公益認定を受けまして、本年1月4日付で移行登記を完了し、公益財団法人日本国際教育支援協会として心新たにスタートをしております。

本協会の目的は、その下の方にありますように、日本人学生及び外国人留学生等に対し必要な支援を行うということと、外国人の日本語能力及び日本語教育の水準の向上に必要な事業、これは二つの試験ですけれども、実施するという事になっております。

次の沿革を簡単に説明しますと、平成16年4月に特殊法人改革等の一環で、そこにありますように、留学生関係団体の4団体と特殊法人日本育英会が事業を整理統合しまして、本協会と独立行政法人日本学生支援機構という形になってからは8年が経過します。

次に、予算規模は、日本学生支援機構が行う学資の貸与に係る保証事業を実施しています。収入の方ではだいたい色、支出の方ではグリーンということで、その事業規模が大きいために、全体では348億というような規模になっております。

試験関係の事業の収入につきましては、だいたい色よりちょっと濃い色で、収入の方には11億6,000万円。支出の方は緑色で10億7,200万程度になっておりますけれども、これに事業費の人件費とか管理費の人件費等が加味されますと、ほぼ収支相償で試験事業を運営しております。

次のページですが、組織としましては、常勤役員は理事長と私の2名で、業務は2部、2センター、6課により行っております。常勤職員は30名程度ですが、一番右端に各事務室がありますが、日本学生支援機構が設置している国際交流会館14か所について管理運営業務を行っている関係で、各事務室に嘱託職員等を含め、非常勤なども含めまして配置しているために、全体では90人近いものになっております。

事業ですが、一つとしては、日本人学生及び外国人留学生等の修学・生活支援事業。これは奨学金の関係です。2番目が宿舎と留学生会館の関係です。3番目が、ここで外国人の日本語能力及び日本語教育の水準向上のための事業。それから4番目は、日本学生支援機構が行う学資の貸与に係る保証事業という、四つの大きな柱から成っております。

次のページの1, 2, 3, 4がその簡単な内容になっておりますので、御参照していただければと思います。

まず、日本語教育推進会議の御参考になることといたしますと、外国人の日本語能力及び日本語教育の水準向上のための事業で二つの試験を実施しているということで、その関係について少し御説明します。

日本語能力試験は、後ほど国際交流基金の方から海外も含めて説明があると思っておりますので、ここでは国内での試験の実施について。協会がその部分については主体的に行っているということで、試験は7月と12月の2回で、N1からN5の5段階で実施しております。昨年の応募者数は12万9,981人と約13万人。受験者は12万人。合格者は4万7,754人ということで、認定率では39.7%と、約4割が認定されております。

能力試験はその程度にしまして、次に日本語教育能力検定試験。62年に試験を開始しておりますので、25回を終了したことになるかと思ひます。来年度が26年目となります。

設置の目的は、資料にありますとおり——最後のページを見ていただきますと、日本語教育の実践につながる体系的な知識及び現場対応能力が基礎的な水準に達しているかどうかを検定するという事。先ほど全養協さんの日本語教師検定試験の方では実践力を測るということがありましたが、協会の方の実践につながる体系的な知識というようなところはやや類似しているのかと思ひます。

出題範囲は、日本語そのものに関する知識、またその教授法に関する知識から、学習者を取り巻く社会環境の範囲までと、幅広い知識を問うものになっております。試験の結果は、後ほど説明される日本語教育振興協会様の日本語教育機関の運営に関する基準の教員の資格の一つとされているほか、国際交流基金、国際協力機構が、海外に派遣する日本語教育関係職の選考の際の参考情報、また民間の日本語学校の教員採用の御活用にもしていただいているところです。

昨年の応募者数は7,034人。受験者は5,732人で、合格者は1,527人。合格率が26.6%となっております。一昨年よりは5.3ポイントほど合格率が上昇しております。平成23年度、今年度の試験は、以前の試験の日本語教育の専門家として必要とされる基礎的水準に達しているかどうかを検定する範囲から、少し教育現場のスタートラインに付くというような形——先ほど御説明したように、日本語教育の実践につながる体系的な知識が基礎的な水準に達しているかどうか、あるいは状況に応じてそれらの知識を関連付ける多様な現場に対応する能力が基礎的な水準に達しているかどうかを検定するような形に、一部変更した試験を実施しているところです。

資料に円グラフを付けておりますけれども、年齢別には20代、30代が6割で、近年というか最近、50代以上の方々の受験が増えているのが特徴かと思えます。職業は会社員、主婦、退職者等、新たに日本語教育に取り組まれる方が半数となっているというところに、現状はなっております。

以上、簡単に、余り中身に入った内容にはなっておりませんが、概要について説明させていただきました。ありがとうございました。

【鵜飼文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

ありがとうございました。それでは続きまして、財団法人日本語教育振興協会の方からお願いしたいと思います。配布資料は4になります。

【日本語教育振興協会・佐藤理事長】

日本語教育振興協会における日本語教育の取組の現状と課題について御説明申し上げたいと思います。私は、理事長を務めさせていただいています佐藤です。どうぞよろしくお願ひします。

まず、この協会の設立の趣旨でございます。1988年秋に、いわゆる「上海事件」というものが発生いたしました。これは当時、1988年、中国で海外渡航が自由化されまして、就学ビザを取って日本語教育機関に入学したいという学生が殺到いたしました。日本では日本語教育機関を設立することについて、全く規制は無く自由に出来ました。そして、一部の日本語教育機関の入学許可書の乱発等により、日本に來られなくなった学生たちが、上海の総領事館を連日のように取り囲むということが起きたわけでございます。これが外交上の問題になり、社会問題にもなり、また国会でも取り上げられました。

これを契機に、外国人が安心して日本語を学習できるよう日本語教育機関の質的向上を目指すべきだという声が大変多くなりまして、そういったことを使命として設立されたのがこの私どもの協会でございます。文部省、法務省、外務省の指導をいただいて、この20年余、この運営に当たってきております。

主な事業としては、まず、日本語教育機関の審査・認定であります。「日本語教育機関の運営に関する基準」に基づいて行っており、この基準は当初文部省で作成し、その後日振協で改定したものであります。

その内容については、例えば授業時間については760時間とされています。各種学校の場合は680時間、専門学校は800時間というふうになっておりますので、授業時間から見ると、専門学校により近い水準の教育が行われているということが言えるのではないかと。また、1クラスは20人以下となっていて、全国どこの日本語教育機関でも20人を超えることはございません。

法務大臣が告示する際に参考とする審査認定のあり方について、現在、文部科学省の検

討会議で検討がされています。私どもはその告示とは関係なく、日本語教育機関の質的向上を目指して、自主事業として引き続きこれからもやっていきたいと思っております。

(2)の学生の円滑な受入れのところでは、日本語教育機関に入学してくる学生は日本への留学の第一歩でございます。まず、学生の多くは、日本に来て日本語教育を受けて、そして大学等に進学するという学生が多いわけでございます。各国での留学フェア、セミナーを実施するとともに大学入学統一試験の成績等を認証するシステムを開発し、実施しております。

何よりも学生を受け入れるに当たりましては、学生の入学の意欲とか能力とか、そういったものを事前にチェックすることが非常に大切でございます。そういう意味で申しますと、当初は、特に中国の学生については成績、あるいは卒業証書の偽造のものがかなり多く見られました。そして入学選考についても大変困っておりました。2006年10月から、私が中国政府の関係機関と話し合いをしまして、中国の大学入学統一試験、それから高校の卒業統一試験、また大学の成績等、その成績を中国の政府機関の1か所で証明して、それを日本語教育機関や大学に直接送っていただくということによって、正しい成績が入手できるようになりました。

その結果、入学選考の一層の適正化が進み、質のいい学生が確保できるようになりました。また、入国審査の交付率も、40～50%だったものが80%後半まで向上いたしました。

次に、不法残留とか不法就労、犯罪の関係でございます。これも、先ほど協会設立の経緯のところでも申しましたが、これは当初から最大の懸案事項でございました。そこに2004年から2010年までの数字を掲げてございますが、日本語教育機関の不法残留者数は、9,500人から2,200人と、70数%の減少になっています。お陰様で関係者の大変な御尽力によりまして、こういう不法残留等の数も大幅に減少させることが出来、現在は正常化したというふうに認識をいたしております。

次に、教材の開発とか調査・研究について、簡単に申し上げます。日本語教育機関の自己点検、評価等の基準作りを、今、プロジェクトチームを作ってやっています。それからビジネス日本語については、日振協としてのビジネス日本語、それについてはシラバスを既に作成をいたしました。それをもとにこれから現場で実践に移していきたいと思っております。それから日本語教育スタンダードについても、プロジェクトチームで今取り組んでいるところでございます。

次に、研修会の関係です。教員や事務職員を対象に、現在、8種類の研修会をやっております。日本語教育研究大会をはじめ日本語教育セミナー、新任の主任教員研修等、数多く実施しています。本日御参加の皆様方からも、御希望があればこういった研修に是非参加をしていただければと思っております。

大学等の連携についてでございます。先ほど申し上げました留学フェアとか認証関係について、大学、JAFSA、東専各とも連携を取って進めさせていただいております。特に日本語教育関係の連携の一つとして、大学の日本語教育専攻の学生の教育実習及び学生の交流、これを大養協の皆様方と連携、協力して、これは日振協の組織として取り組んでまいりました。

平成16年から始めました。平成20年度の実施状況を御紹介しますと、日本語教育機関71機関で教育実習を受け入れていまして、延べ95大学の教育実習生が受け入れております。それから、学生交流については、35大学の日本語教育機関が延べ54大学の学生と交流している状況です。

次に、日本語教育機関の状況でございます。現在の日本語教育機関は450機関ございます。そして、全国各都道府県にほとんどございます。教員数は全体で6,000人で、最も多くの専門家集団を抱えている団体ではないかと思っております。

学生の状況でございますが、現在、3万3,000人。前年度より1万人減りました。これは大震災、原発事故の影響等が大きかったと思っております。現在、新たに入学する希望者も非常に激減していまして、日本語教育機関の関係者は大変困っている状態にございます。

そこに国別のことを書いてございますが、大きな変化は、ベトナムが台湾を抜いて第3位になったということでございます。他の国は減少しているんですが、ベトナムはこの震災にかかわらず増えているという状況がございます。また、修了生の約70%は大学・大学院・専門学校等に進学しておりますが、進学者は昨年の3月はそんなに減らなかったんですが、今年は、進学手続等をやっているところですが、かなり減少するのではないかと考えています。

この3万3,000人というのは在留資格「留学」でございます。懸案でありました「就学」から「留学」への一本化が一昨年7月に実現しました。

(3)のところに書いてありますが、留学以外でも、1万6,000人ぐらいの日本にいる外国人の方々が日本語教育機関で学んでおります。

最後に、課題が7項目ぐらいございます。日本語教育機関の学校教育法の位置付けについて、各種学校又は専門学校にしてほしいということ。学生確保のための諸方策の推進。特に来年度は中国国交正常化40周年に当たりますので、オールジャパンでフェアを実施したいと思っています。それから、新たな多様な日本語教育の要請に積極的に応えていかなければいけないと思っています。そのために、今日お集まりの関係の団体機関の方々、地方公共団体の方々にはいろいろ御協力をいただきたいと思っています。

最後の課題として、日本語教育機関の教職員の養成、研修、処遇ということを挙げております。最後の処遇の点が大切です。若い人が日本語教育の現場で働きたいと思っても処遇の点で他の分野に就職してしまっている。この処遇の改善が極めて重要であると私は思っております。是非協力していただいて、この改善が実現できるようにしたいと思っています。よろしく願いいたします。

なお、時間の制限がありますので、参考資料を整えておりますのと、20年史も団体に1冊お配りしてございますので、御覧を頂きたいと思っております。

以上で終わります。ありがとうございました。

【鶉飼文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

ありがとうございました。

それでは、続きまして、全国各種学校日本語学校協議会の方から発表をお願いしたいと思います。配布資料は5になります。

【全国各種学校日本語学校協議会・堀代表幹事】

全国各種学校日本語学校協議会の代表幹事をしています堀と申します。よろしく願いします。

全国各種学校日本語学校協議会と申しますのは、まだ2009年10月に出来たばかりの新しい協議会でございます。多分、本日御出席の皆様はほとんど耳にしたこともないと思われるので、半分宣伝をさせていただきながら、どんなことをやろうとしているか、それから我々としての要望について、本日はお話しさせていただきたいと思っております。配布資料は「5」、A4 1枚でございます。

この団体は各種学校日本語学校の全国の集まりでございますが、各種学校日本語学校と申しますのは、皆さん御存じのとおり、在留資格「留学」の学生を受入れて日本語教育を行うことのできる日本語教育機関の中で、しかも学校教育法134条に基づいて日本語教育に特化した学校であるというのが特徴でございます。その段落の一番下に2行、括弧書きで、留学生を受入れることのできる日本語教育機関としては、各種学校・専修学校の日本語科、その他企業立、財団法人立など、いろいろな日本語教育機関がございます。日本語教育をやっているということでは、大学の日本語科とかいろいろなところがございますが、日本語教育に特化した、しかも学校教育法に基づく学校であるというのが、多分、一番の特徴ではないかと考えております。そういう学校の集まりでございます。

ただいま御説明がありました日本語教育振興協会、ここには我々の各種学校日本語学校も全部属しております。

2009年に設立をいたしました。その後、文部科学省で留学生の日本語教育に関する懇談会、あるいは、つい先日第8回を行いました高等教育機関に進学・在席している外国人学生の日本語教育に関する検討会議にも委員として出席をしておりました。文部科学省のいろいろな行政、あるいは留学生政策とも連携して、いろいろなことを今後やっていきたいと思っております。

留学生の状況につきましては、ただいまの日本語教育振興協会の方からもいろいろな御説明がありました。平成23年度は減っておりますが、高等教育機関に在席する留学生13万8,000人、日本語教育機関の留学生3万3,000人、それから、(3)で、大学に入学する留学生のうち、約60%が日本語教育機関経由で進学をしていくというのがこれまででございました。

3番ですが、ところが、御記憶のように、昨年の震災、原発事故によりまして、日本に来る留学生自体も減ってしまったということも踏まえて、我々各種学校日本語学校と、それから大学・専門学校との連携というのを、来年度4月以降の当協議会の重点的な活動計画として取り上げております。これはもう一昨年ぐらい「背景」①にありますように、一つは震災・原発事故の影響で、現時点で日本に来る留学生が減少しておりますが、今日現在、多分、一番影響を受けておりますのは日本に来る留学生の入り口である、いわゆる日本語教育機関が、先ほど佐藤理事長から1万人減ったというお話がありました。一番影響を受けているのではないかと思います。日本語学校が影響を受けているのは現在でございまして、1万人減ったということは、来年あるいは再来年以降、大学あるいは専門学校に進む留学生がかなり減るということを感じておかなければいけないのではないかと思います。これが背景の①でございまして。

背景の②ですが、先ほどお話をしました文部科学省の懇談会あるいは検討会の中でも、将来のために高等教育機関と日本語教育機関との連携促進ということが書いてございます。この活動は、日本語教育振興協会の方でも取り組まれておりますが、次の「目的」にありますように、全各日協といたしましては学校教育法に基づく学校という同じ立場の上で、日本語教育に特化している日本語学校の強みも生かしながら、日本語学校生の主要な進路先である大学・専門学校との連携を図りたいと思っております。我々がこの活動をやる時に一番大事なことだと思っておりますのは、大学あるいは専門学校のニーズをもう一度きちっとつかみ直し、ニーズも踏まえていろいろなことをやろうと思っております。その上で、全体として、例えば海外の現地の日本語教育もあるかもしれません。あるいは日本に来てからの日本語教育、さらにその後の進学。この様な筋道全体として一番効率のいいやり方はどういうことだろうということを、是非今後、進めていきたいと思っております。

その他、先ほどから話が出ていますように、日本語学校の強みというのは、何しろ自ら海外に積極的に出かけて行って、留学フェアなどに参加したり、一人ひとり面接をしてでも優秀な学生を獲得するというのを20年、30年やってまいりましたので、そういうことも是非我々としては生かしてやりたいと思っております。

もう一つ基本的に考えておりますのは、日本語教育機関と大学あるいは専門学校との連携を考えるに当たっては入り口と中身と出口ということをきちっと分けて考えよう、整理をしようと思っております。入り口は、日本語学校からしますと学生の募集です。それから、先ほどお話ししましたように、日本語学校修了生の6割は大学に進みます。これは日本語学校からすると出口。大学にとっては入口。それから、これはもうちょっと先になりますが、留学生の、大学からの出口というのは企業でございまして。母国に帰っていろいろな企業に就職する、日本で就職する。出口。その中で日本語学校、大学、専門学校は留学生に対してどのような教育が望まれるか。中身。日本語教育機関、大学、専門学校それから企業を含めてそれぞれが入り口と中身と出口ということをきちっと整理をして、そこでそれぞれ何が出来るかということをもう1度考え直そうというふうに思っております。

こんなことを整理しながら、今、準備中でございますが、是非全各日協と大学専門学校との連携についてのいろいろなシンポジウムというか、話合いの場を持ちたいというふう

に思っております。本日御出席いただいております方々にも御出席依頼、宣伝を行いますのでよろしくお願いいたします。そのときには、文部科学省の方からも是非御出席いただけないかなと考えておりますので、この場をお借りしまして、よろしくお願いいたします。

最後に、要望というのがございます。実は、最近2050年～2060年頃の日本の少子高齢化についての具体的な数字が出ました。実は日本語教育というのは、日本語教育の現場からだけの発想ではなかなか進まないのではないかと思っております。前の文部科学大臣をされた中川正春様が少子化担当相になられました。2月末頃でしたか、これから少子高齢化を踏まえていろいろなことを考えなくてはならないと言っておられます。

一つには移民政策。日本で外国人を受入れる政策をどうするのかという問題、これはそろそろやらなくちゃだめだよという御発言をされております。少子高齢化に向かって日本の財政だとか経済だとか産業だとか、高齢化社会でどうするんだとかいろいろなことを踏まえて、中長期的な国の政策が必要で、それと関連をして、移民政策どうするんだというようなグランドデザインの上で、誰にどういう日本語教育を、どういう時期にやったらいいのか、内容はどういうことを重点的にやったらいいのかという、是非そういうことを検討する場を作っていただきたい。これはもしかすると文部科学省だけではなくて、前の中川正春様、あるいは経済産業省や厚生労働省、外務省など、いろいろところと横断的にやらなくてはいけないと思っておりますが、国として20年先50年先、この国をどうするのかというグランドデザインがあれば、その上できっと日本語教育の大きな進路が決まるのではないかと思っております。この場をお借りして、是非そういうことを将来に向けてやっていただきたいと思っております。

以上でございます。

【鶴飼文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

ありがとうございました。

それでは続きまして、大学日本語教員養成課程研究協議会の方から、よろしくお願いいたします。配布資料の6になります。

【大学日本語教員養成課程研究協議会・宇佐美代表理事】

御紹介にあずかりました、大学日本語教員養成課程研究協議会というふうな長い名前になっております。

まずは設立の趣旨からなんですが、簡単に申しますと、御案内のように1985年に、当時の文部省内に設けられていた日本語教育施策の推進に関する調査研究会が日本語教員の養成等についてという文書を最終的にまとめて発表されたのが、大学における日本語養成課程の引き金になっています。

その後、はしよりますと、1988年から90年までの間に日本語教員養成をめぐる協議会というのが持たれまして、その中では、全てをここで申し上げる時間はございませんが、一般に想定されるような教員養成課程を持っている大学がどのような教育を行うべきか、どの程度の単位その他が必要か、実習が行われるべきか等々。それから、そもそも日本語教育能力検定試験をどのように位置付けるか等。それから、教職課程との関係も、そもそも名称から想定されるかなというふうなところからスタートしたというところがございます。

協議会が90年に一旦閉じられた後、有志が相談して、官製の日本語教員養成をめぐる協議会を受けて、その後、自主的な会として大学日本語教員養成課程研究協議会を発足させたというふうな経緯がございます。

ただその後、配布資料の4ページ目の図にざっとまとめましたように、日本語教育をめぐる環境、あるいはそれと連動するような形で、日本語教員養成がどうあるべきかというふうな状況もいろいろなことに対応する必要が出てきたということがございます。

それで、養成課程で扱う内容などにつきましては、今回、大養協というふうに略して呼ばせていただいておりますけれども、この20年の間に様々なテーマ、シンポジウム等が

行われてきました。それは去年辺りからやっとですけれども、ホームページの方に掲載して、全て御覧いただくことが出来るようになっておりますし、当初からニューズレター等も、これは今のところ会員になっていただければということなのですが、ダウンロードしていただけるような状況になっております。それらの公開もどんどん考えていきたいというふうに思っております。

それから、それに関する資料というふうなことでいきますと、論集を毎年発行してまいりまして、それは今回、送らせていただいておりますので、ちょっと場所等を確認してないのですが、興味がおありの機関の方々には是非、重いかと思っておりますがお持ち帰りいただければと思っております。

一つ、大学における教員養成をめぐる状況が変わってきたということで、そもそも大学日本語教員養成という言葉、名称自体が何か狭い、日本語だけを教える教員というふうなことを想起させるのではないかという議論もなされているんですが、一方で、大養協が約20年前に始まったところからの流れを受けて、この名前は残した方がいいというふうなこともあり、今のところそのままにはしております。実際、各大学の状況というのは多様でもありますけれども、扱う内容は一般に想起されるような、いわゆる文法等を中心にして日本語を教えましょうということだけではなくて、これまでもいろいろな形で挙がっておりますようなことで、地域のコーディネーター、それから、外国人の方が日本社会の中——大学だけではなく、小中高にもたくさん入ってきている状況の中で、大養協というか、日本語教育と俗にまとめられているようなところで受けてきた教育が、かなり生かせるというふうなことが関係者の中では主張もされていますし、それから実績も上げてきているという現状がございます。

ただ、先ほど来、何度か出てきておりますように、日本語教育関係の仕事といたしますか、その待遇等が、正直申し上げてあまりよいとは言えない状態であるということがありまして、せっかく大学で基礎的な力を養い、それから多様なニーズに対応するようなことをカリキュラムに取り入れ、地域で活躍したりできるような力を養成しても、結局、4年目になったあたりで就職先として考えるには、待遇等の問題で選びにくいというふうなことで、ある意味、泣く泣く日本語教育関連への就職を断念するという学生も、多いといえますか、これも各大学によっていろいろな状況が違うところはあるんですが、概していいと思います、そのような現状があると思います。

一方で、海外では、まだまだ日本語教育が盛んといえますか、ニーズも高く、それから、そういうふうなある程度基礎的な知識を身に付けた日本語教師の人に来てほしいと。先ほどあったように、日本に来る留学生の方々いろいろな要因から減少しているというふうなこともあるんですが、逆に、いろいろな状況からそうなるときに、こちら側から海外の方に派遣してあげるといいうふうなことは大変に喜ばれる、あるいはニーズも高いという現状があります。ただそれも、処遇のことと関係するんですが、2年、3年というふうな短期間の派遣で行って経験を積んできて、その後、また日本国内に帰ってきたときに就職がどうかというふうなことを、やはり若い学生としては心配してもやむを得ないようなところがありまして、結局は国内での就職先といえますか、その辺りの、様々な要因がある中での体制を整えていくということが、やはり必要なのではないかという問題があるかと思えます。

その日本語教員養成課程で扱う内容としましては、ただ本当に日本語を教えるというだけのことではなくて、お手元の資料のシンポジウムのまとめの中に書いてあるかと思えますが、良識的社會人、あるいは今日本人にも必要だとされている日本語力を強化するというふうなこと、その他、日本国内にいても外国人と触れ合う機会が多くなっているという環境の中で、日本語教員養成課程を受ける、あるいはその授業を取ったような学生が重宝されるといえますか、外国人の方との意思疎通がうまくいかなかったときなどに、その知識が役に立つということで重宝されるというふうなこともいろいろ報告されており、日本語を教えるだけではないところでの活躍の場も、ニーズもあるというふうなことがあると思えます。

待遇改善ということに関しましては、日本語教師の資格というのをどうするかがやはり関係してくるということで、資料の中では大養協の理事の間でいろいろ出た意見を、一筋縄ではいかない問題ではあると思いますが、列挙させていただくような形で、いろいろ議論されているというふうなことを紹介するためにも挙げさせていただきました。

今の段階で一つにまとめることは難しいんですが、何らかの形で資格を認めるような形にする、あるいは、免許というのをどういうレベルでということはあるかと思いますが、一番現実的なのは、現行の教員免許取得に日本語教育を含めるですとか、何らかの形で教員免許の中で日本語教育関連の科目を必修にする等のことが考えられるのではないかとというふうな意見が多く出ています。

その他は、関連の、先ほどから出ております全養協さん、日振協さん、それから私のところということなんですが、全国各種学校日本語学校協議会の方々との連携等もう少し、今までも実績はあるんですが、何らかの形でより具体化する。あるいは、各学校レベルの段階ではなくて、団体レベルとして何かサポートしていくような連携が必要ではないかというふうなことがあるかと思えます。

最後に、要望としましては、こういう貴重な会議を設けていただきましたことに感謝するとともに、最初の司会の方も述べていただいたかと思えますが、この会議を単なる情報交換の場にとどめないで、課題に応じた作業部会を設けるというふうな形にして、少しずつでも構わないので、実際に何かの実践、実現に向けて動き始めるというふうなことを、是非進めていければなと考えております。

以上です。

【鵜飼文化庁文化語課日本語教育専門官】

ありがとうございました。

それでは、前半最後になりますが、財団法人海外技術者研修協会の方からお願いしたいと思えます。配布資料は「7」になります。

【海外技術者研修協会・神吉グループ長】

財団法人海外技術者研修協会（AOTS）の神吉です。よろしく申し上げます。資料に基づいて御説明させていただきます。

まず、1枚目をめくっていただきまして、2ページですけれども、私どもの組織の概要といいますか日本語教育に関連するところですが、大きく分けて、今、三つの事業を柱としてやっております。表の下の方ですね、技術研修生（6週間／13週間）というもの。それから、EPA看護・介護、アジア人材、ブリッジSE、それから企業オンデマンド長期休暇の集中コースという、大きく分けて三つのタイプのものを行っています。それぞれが、補助金をいただいているもの、受託事業になっているもの、一番右側の新国際協力事業というのは自前のお金でやりましょうということで、税金に頼らない形でやっています。こういった形で、私どもは1959年からやっております、52年ちょっとの歴史がございます。

次の3枚目を御覧いただきますと、今までの研修の実績人数というのがあります。技術研修生ですね。最も多いのはアジアで、約30万人。そのうち日本で行った部分というのがブルーの部分で、海外で行った研修というのが薄いグリーンの部分ですけれども、このブルーの部分も全て日本語教育を行っているわけではございません。私どもは技術研修をやる中で、その一部として日本語教育を行っているという位置付けになります。ちなみに、現在、多い国・地域というと、中国、ベトナム、タイ、インドネシア、インドという5カ国です。圧倒的にこの5カ国が多い状況になっています。

本日は、特に日本語教育に関連する事業として、三つの事業について御紹介させていただきます。まず一つ目が産業人材育成支援事業ということで、技術研修。最も私どもの中では予算規模が大きくて、研修生も多いものです。来日をしまして、それでAOTSの研修センターで集団の研修をします。6週間ないし13週間です。その後、実地研修ですね。各

企業での個別研修に移ります。この個別研修の間に、オンデマンド研修といったものが私どもに情報として企業さんから上がってくる場合があります。これは国の補助金を使っている以外の部分で、さらに日本語教育を施したいといった企業の要望にお応えして、我々が独自に時間枠の外と時間の一部を使って行っているようなものです。あとは帰国して現地の産業振興に寄与してくださいというスキームになっております。

次に5ページ目ですけれども、EPAに関連する研修です。これは御存じの方も多いと思いますので簡単に御説明しますけれども、私どもが今担っていますのはブルーの矢印の部分ですね、日本国内研修の6カ月の部分です。看護師、介護福祉士それぞれございますが、ポイントとしては、日本国内研修というブルーのところを過ぎた後、2年6カ月の現場での就労であったり、介護の場合は3年6カ月の就労であったりというところ。ここでの学修支援というのがまだ十分ではないということ。

それからもう一つは、まだ全く議論されていないのが、国家試験に合格した後どうするんですかということ。2年程度就労して試験に合格すれば、それで何も問題がないのかというと、そうではない。その部分が非常に大きな課題として、今後、考えていかなければならないところだと思っています。

続きまして、6ページ目を御覧ください。アジア人材資金構想事業、留学生の就職支援事業ですけれども、私たちは経済産業省から委託を受けまして、ちょうど真ん中の共通カリキュラムマネージメントセンターという役割で仕事をさせていただきました。ビジネス日本語教育を中心として、各現場が行っている実践を取りまとめて報告したりとか、広報したりとか、よりよい方向に改善していったりということをやっています。図はまた詳しく御覧いただければと思います。

同じように、事業全体を統括しているセンターとして、左にありますサポートセンターというのがございます。このサポートセンターのホームページが左下に書かれておりますが、ここに各企業の声ですとか、元留学生の声とか、カリキュラム、教材、実践報告その他、まとめて報告をしておりますので御覧ください。

それから7ページ目です。今申し上げたカリキュラムマネージメントセンター事業の中で、私どもが経年でどういったことをやってきたかということです。当初から、1年ごとの受託ですので、何年お仕事をさせていただくか分かりませんでした。基本的にはPDCAのサイクルでやっていこうという前提で、2007年度にカリキュラムの提案、評価ツールの提供等々をやって、ずっと進めてまいりました。特に2009年度から始めました修了留学生の追跡調査、これは昨年度、それから今年度も継続をしております。アンケート調査とインタビュー調査を行っております。

報告書や無料教材につきましては、下のURLを御覧ください。

8ページ目をめくってください。今まで御紹介差し上げました技術研修、それからEPA、アジア人材事業といったところで、横断的に顕在化する課題というのをまとめました。一つ目は、大きなものは長期スパンの一貫した人材育成システムが不足しているというところ。目標設定だったり現場での研修、評価であったりとかいろいろありますけれども、例えばEPAの場合、現地研修、導入研修があつて、就労、国家試験の一貫した支援の不足というのがありますし、先ほども申し上げたように、国家試験に合格した後、じゃあ、それで終わりなんですかということですね。終わりなんですかというのは、本当に必要なのかどうかという検証がなされていないというところ。す。

それから技術研修、EPA、アジアに関連して、就労現場のコミュニケーションが必要だといわれることと、それから日本語能力試験で測定している日本語の能力。EPAの場合は国家試験または、アジア人材の場合は資格試験等々で求められる日本語の能力、これが全てごちゃ混ぜになって議論されているというところ。じゃあ、就労現場のコミュニケーション能力ってどういったものがあるかというのが、これはまだ十分に検証ができていませんし、それを測定するツールも出来てないというのが現状だと思っています。

あと、現場における研修、設計されたOJTということです。日本企業に入ると、日本企業は人材育成型でやっているというようなことはよく言われるんですけれども、見ている

と必ずしもそうではないところがあって、実は、OJT だということで現場に放り込んで一すみません、ちょっと言葉は悪いかもかもしれませんが、放り込んで学んでいることを、結果としてよく学べる人が学べたことをOJTと言っているだけで、じゃあ、きちんとそれは設計されているのか。現場に入って学ぶ、または再教育をどこかで行うといったことが、果たして社会として社会人が学ぶという形で出来ているかどうかというところは、非常に問題があるかなと思っています。当然、外国人も含めての話です。

それから、キャリア形成と外国人材の将来ということ。そもそも日本にずっといてもらうことを想定しているのか、それとも環流型というんですかね、一定期間いて、どこか他のところへ行くことを想定しているのか。それによって、恐らく我々の対応も、若干変わるところとかなり変わるところがあるんじゃないかと思っています。

そういったことを全て含めて、人材育成のアーティキュレーションという問題ですね。これは接続性とか継続性なんていう言い方をするとと思いますけれども、教育機関と職場とその他もろもろがどういったふうにつながるか。それから外国人就労者に対する大規模試験の整備、社会人の学びに対する体制構築等々があります。

もう一つ、課題の2です。これも今申し上げたことと大分重なりますけれども、グローバル化と国際的な人材還流への対応の不足です。これは制度設計の部分で非常に大きなものがございまして、アジア人材は修了生に追跡調査をしているという話をしましたが、1年目より2年目、2年目より3年目、つまり、日本で暮らす年数が長くなればなるほど、日本の社会保険制度であるとか様々な制度のことをよく理解してくるわけですね。よく理解してくると、帰りたいと言い出すという現象があります。つまり、自分たちが払っている社会保険、または入っている社会保険制度が国境を越えて移動する人間を想定していないんじゃないかということなんです。

例えば、些末な例になるかもしれませんが、失業給付というものがありますね。失業保険を払っています。ところが、失業して就職活動をしたくても、在留資格が期限が切れたら、もう帰らなきゃいけない。つまり、そこまで払っているお金は掛け捨てになってしまって、チャンスは開かれていないといったような細かいところも含めて、いろいろとあります。それから子育てと介護支援。親が呼べない——これは入管法の改正でちょっと議論になっていますが、親が呼べないというのを、私たちは親の介護ができないということでイコールで考えていましたが、実は、外国人の若年の労働者にとっては、子供の面倒を見る人がいないという問題があるんですね。で、保育園に入れない。これは日本人も一緒です。入れない、預けられない、つまり働けないということで、帰らざるを得ないといったこともあります。

こういったことを含めて、就労外国人受入れの意思決定と真剣な制度設計の議論が必要だというふうに思っています。

最後になりますけれども、現場からの提言としましては、「外国人の多い」就労現場というのは、今、たくさんあると思います。第一次産業もそうですし、第二次産業、第三次産業も含めて様々なところがありますが、その就労現場の問題というのは外国人の問題だけではないということですね。

それからもう一つ、ユニバーサルデザインを考える必要性ということで、日本語、コミュニケーション、学習環境、制度等々、日本人の問題、外国人の問題という分け方ではなくて、日本が開かれた社会を作るときにこの制度設計をどうするのか。その中に日本語教育をどう位置付けるのかという議論がないと、日本語を教えて、日本語に予算を投じてある程度教えれば、成果が出ることはもう分っているんですね。時間をかければ成果が出ることは、ある程度分っている。じゃあ、その成果を社会でどう使うのかというところが議論されてないんじゃないかというふうに思っています。

最後に、結びに一言。

【海外技術者研修協会・春原理事】

今日ここに入ってきましたしてデジャビュといいますか、確か20年近く前に、やっぱりこ

ういう文化庁の日本語教育を代表する機関が呼ばれて、同じようにやっぱり課題の報告と
いうのをして、たしか小林悦夫さんも一緒にいたんですが。そのときと比べて、明らかに
量的な成長はしている。量的な規模は増えている。しかし、質的にどうなっているかとい
うと、もしかしたら質的には悪化しているんじゃないか。

例えば、当時あった日本語教育関係の雑誌は、今はその5分の1しかないですね。うち
も含めて民間の事業者というのは、明らかに事業環境は悪化しているんじゃないか。その
ことが、今日出てきている、外国人の日本における位置は、同時に日本語教師の位置でも
あって、で、日本語教師をめぐる制度構築。つまり、日本語教師のクオリティ・オブ・ラ
イフを中心としたキャリアパスをアジェンダとしていくこと。

三つ目として、一番大きいのは、事業として成立するのかどうか。収益事業化がどこま
でできて、収益事業化出来ない部分を、説得力を持って公益事業として、税金を使ってや
っていいのかどうか。今、介護の分野でそういった検証作業を必死になってやっています
よね。地方都市であれば、共働きをして300万の年収があれば、何とかやっていると
んじゃないかというような、そういう試算をしている。そういう日本語を事業化出来るか
どうかで、公益化出来るかどうか。無理であれば、もしかしたら育成規模を制限するとか、
受入れ規模を制限するというようなことも議論しなければいけない時期に来ているんじ
ゃないかということをおととい世界銀行で、看護・介護にかかわる外国の人たちのスピー
チ大会をして、本当に心の叫びというんでしょうか痛みというのを聞いてきて、早急に必
要だなという気がします。そういう検証作業というのを、是非この機会をてことして、し
てほしい。じゃないと、2032年に同じようなことをやっているんじゃないかという気
がします。

すみません。言い過ぎました。終わります。

【鵜飼文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

ありがとうございました。

それでは、ここまで6機関・団体の皆様方から取組の現状や課題等について発表いた
だきましたので、ここで質疑応答と、あと意見交換を行いたいと思っております。御発言
のある方は挙手をお願いしたいと思います。課題等いろいろと出されましたけれども、こ
ういう部分で連携が出来るのか、何か解決の御提案などございましたら、是非御発言を頂
ければと思いますが。

1度ここで前半の部分は終わらせていただいて、また最後に意見交換等の場を設けてお
りますので、そちらの方では是非何か御発言をいただければと思います。

それでは、ここで休憩を挟みたいと思っております。10分間休憩の時間を取らせていた
だきます。再開が16時40分。16時40分に再開をしたいと思っておりますので、よろしく
お願いいたします。

(休 憩)

【鵜飼文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

それでは、後半の6機関団体の皆様方から、前半と同様に取組の現状や課題等につ
いて発表いただきたいと思っております。

初めに、公益財団法人国際文化フォーラムから、現在実施されています日本語教育に
関する取組と課題等について発表をお願いしたいと思います。資料は8になります。よろ
しくお願いいたします。

【国際文化フォーラム・水口事務局長】

皆様、こんにちは。公益財団法人国際文化フォーラムの事務局長をしております水口景
子と申します。よろしくお願いいたします。

今まで国内の日本語教育を中心とした皆さんの発表をお聞きしたんですけれども、私どもは、出席者名簿にも書いてありますように、分類をしていきますと、海外の日本語教育の事業をしてみました。

私ども、ただいま公益財団法人になっておりますが、財団法人としてスタートいたしましたのが1987年でございます。主務官庁は外務省ということで財団がスタートいたしました。昨年4月1日をもって公益財団法人としての事業がスタートしております。

資料の2ページを御覧いただけますでしょうか。私どもの事業を大きな円にいたしますと、上の二つの円は中国語教育と韓国語教育となっております。しかも、これは日本国内の中国語と韓国語でございます。それに対して、私どもが日本語教育をどのように位置付けているかと申しますと、この「TJFの事業」の2番目の、一つのキャッチフレーズですが、「互いの『ことばと文化』の学びと交流の場作り」としております。

この「互いの」と申しますのは、日本国内でいえば、一番私たちにとって身近な国である中国や韓国の言葉を学ぶこと。そして、それに対して、今、海外では220万人の小中高生が日本語を勉強しているというデータが国際交流基金さんから発表されておりますけれども、特にその中でも中国、そして韓国の小中高生が熱い思いを持って日本語を学んでいることが分かっておりました。

それに対して、私たち日本の若い人たちも、もっとその国の言葉、その国の文化を学ぶべきだということから、私どもは94年に中国語の事業を、97年に韓国語の事業を立ち上げ、その相互言語教育体制ということで、日本語教育にも力を入れてまいりました。

また、もう一つ、先ほどから申し上げていますように、私どもの事業の特徴といたしましては、2行目に書いてございます「世界の小中高生」、この小中高生の部分に力を入れております。

そして、もう一つ、この三つの円が重なっている部分の言葉の中で、特に注目しておりますのが、左側に「教師 校長」と書いてございますが、「校長」の部分、そして、右側に書いてございます「教育 行政者」の部分。海外の日本語教育の事業を長くやってきましたけれども、その中でやはり教育環境を少しでもよくするために、とても鍵を握っている人たち、決定権を持っている人たち、その人たちのことを非常に重視した事業をやってまいりました。

もう一つ、この表からですけれども、「世界の小中高生の相互理解をめざして」と書いてございますが、来年から少し言葉を変えようかなと思っておりまして、「世界の小中高生のつながりの実現をめざして」をこれからの事業の柱にしていきたいと思っております。

3ページ目、4ページ目は、私どもが事業を行う上で、今の時代を認識し、何が必要だということを考えた時に考え出した言葉でございます。21世紀という時代は、日本国内においても日本国外においてもグローバル社会と言われておりますし、多言語、多文化が共生する社会と言われております。そういう中で、先ほど申し上げました小中高生にはどんな力が必要なのか、まずそれを考え、私どもといたしましては、私どもの事業、外国語教育と交流事業という中で若い人たちがそういう力を身に付けていく、それを考えて事業を実施してまいりました。

公益目的事業は四つあるんですけれども、その中から、外国語教育に関係する三つの事業を5ページに示しております。1番目としては、海外の小中高校における日本語教育と日本の文化に対する理解を促進する事業、2番目といたしましては、日本の小中高校における外国語教育と多様な文化に対する理解を促進する事業、そして、3番目といたしましては、この1番と2番をつなぐという意味で、国内外の小中高校生間や教育関係者間の交流を促進する事業でございます。

具体的な事業を幾つか御紹介させていただきたいと思っております。6ページに書いてございますのは、「多文化共生と人間関係の温暖化をめざした日本語教育」とタイトルを付けさせていただきましたが、これは、中国における日本語教育事業の一つでございます。2006年から中国遼寧省大連市の行政と一緒に、第2外国語としての日本語教育を進めてま

いりました。中国は、第1外国語として日本語を勉強している方がほとんどでしたけれども、これからの日本語教育を考えるのであれば、第2外国語教育としての日本語教育の展開が必要なのではないかと、中国の行政関係者あるいは日本語教育関係者との話もございまして、行政者がこれに対して支援を頂きました中国遼寧省大連市と進めてまいりましたのが、この『好朋友』という5冊の教科書でございます。

この教科書の開発と同時に、教師研修、そして、先ほど申し上げました決定権を持つ教育行政者あるいは校長先生をお招きすることによって、この大連市あるいは東北3省を含めまして30校以上の学校で今、第2外国語としての日本語が始まっております。

2番目に移ります。8ページを御覧ください。私どもがそういった日本語教育を進める中で、日本語教育の現場からニーズとして挙がってきたのは、日本に関する、特に小中高校生の生活に対する情報が欲しい、それがなかなかネットや資料に無いという要望がございました。その220万人の生徒、そして、それを教える先生方の要望に応えるために始めましたが、「くりっくにつぼん」というウェブサイトでございます。このウェブサイトは現在、日本語、中国語、英語の3言語で発信をしております。

9ページを見ていただきまして、少し中身を紹介させていただきます。お弁当というのは、いまや日本の文化として非常に関心が高まっておりますが、このお弁当を今の中学生がどのようにとらえているか、そういったことを視点にして中学生、これは一つの中学でお弁当の日というのを各学年に設定している学校を取り上げたんですけれども、お弁当をただ紹介するだけではなく、それが中高校生にとってどんなものなのかということ、「くりっくにつぼん」という媒体を使って紹介してまいりました。

10ページに移ります。先ほど決定権を持つ人の招聘ということがございまして、中国でもその事業を進めてまいりましたけれども、アメリカでも同じように、これはウィスコンシン州のメナーシャという小さな町ですけれども、ここは幼稚園から高校まで一貫した日本語のカリキュラムを持っているところでございます。そこの教育長をお招きすることで、その後、メナーシャの地域では教育の予算がカットされたりといういろいろな状況はございましたが、日本語だけはこれからもずっと続けていくということで、私どももサポートを続けております。

11ページから12ページは、日本の隣語教育でございますので、後からまた私どものウェブサイト等を見ていただければ幸いです。

先ほどの3本の事業柱のうちの最後、日本語教育と日本の外国語教育をつなぐ事業としては、直接的な交流と間接的な交流をやってございます。13ページに書いてございますのは、ウェブサイトを使った交流でございます。ウェブサイトを使った交流といいましても、海外ではセキュリティーの問題等もございまして、今はもちろんフェースブック等も使われているんですけれども、これをスタートしたときには、安心した状況で安全な状況で生徒たちを交流させることがなかなか難しいという先生たちの要望を受けまして、私どもの方で、日本語を学ぶ世界の中高生と日本の中高生が参加するSNSを立ち上げました。現在、20の国と地域から約1,400人の中高生、そして、150人の教師の方に参加していただいて、日常的な交流が行われております。

14ページに紹介いたしましたのは、中国の高校生のエッセイですが、ちょうど1年前、3.11が起こりました直後に、中国の高校生が「東日本大震災で被災されたみなさまが早く元気を出せるように、絵を描きました」というメッセージを送ってくれました。他にも各国の高校生がメッセージを送り、日本の中高校生もそれに応えるということをしております。

もう一つがフェース・トゥー・フェースの交流です。15ページに紹介いたしましたのは、日本語を学ぶ中国の高校生と中国語を学ぶ日本の高校生の交流と協働の場でございます。日本の高校生の中国語学習者に関しましては、中国の政府の機関でございます中国国家漢弁（ハンバン）という機関がこれをサポートしてくださっています。そして、中国で日本語を学ぶ高校生の「日本語橋」というこのサマーキャンプについては、国際交流基金の北京事務所をはじめ、他の財団等の助成を受けて行っています。

なかなかウェブサイトの交流だけではつながるといことが実現できない中、確かに人数的には少ないんですけども、150名の高校生が約1週間、寝食を共にしながら一つ作品を作り上げるというキャンプを行うことで、つながりの実現を目指したことは、少しずつ実現されているのではないかと考えています。

課題として感じていることですが、今、中国の第2外国語教育、もちろんアメリカもそうだと思いますが、16ページにありますように、教育行政者や保護者、いわゆる教育の決定権を持つ人たちに意義あるいは成果が十分アピール出来ないことにより、予算カットですとか、いろいろなことによってなかなか流動的になってしまうというところが大きな課題ではないかと考えています。

それから、新しい外国語教育の目標、内容、教育方法を打ち出してはいるんですが、現場の教師と十分に共有できていないということも一つの課題だと思っています。

あと、つながりの実現ということで交流プログラムをやっているんですが、逆に海外からとても熱いリクエストを受けているんですけども、それを受けて立つ日本の学校の方にまだまだ積極的なところがないということがございますので、そういったところもこれからやっていかななくてはならないと思っています。

少し時間をオーバーしてしまいましたけれども、私どもが海外の日本語教育として実施していることを紹介させていただきました。

【鵜飼文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

ありがとうございました。

それでは、続きまして、独立行政法人国際交流基金から発表をお願いしたいと思います。資料は9になります。よろしく申し上げます。

【国際交流基金・吉田次長】

国際交流基金の日本語教育支援部の次長を務めております吉田の方から説明させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

資料に沿ひまして概略説明させていただきたいと思ひますけれども、まず、国際交流基金のミッションということでござひますが、順番は前後するんですが、3ページ目に国際交流基金の事業の3本柱ということで、資料に掲げさせてもらっております。

日本語普及事業というものが一番大きい、中核となる柱にはなっておりますけれども、国際交流基金自体の目的というものは、国際文化交流事業を総合的に効率的に行うことによつて、我が国に対する諸外国の理解を深めること、そして、国際相互理解を増進することが、我々の設立目的になっております。そのために、文化その他におきまして世界に貢献して、もつて良好な国際環境の整備を図ることが我々に課せられた使命ということになっております。

その目的を達成するために、我々は大きく3本柱ということで活動を推進してまいっております。一つは海外での日本語普及事業、それから文化芸術交流事業、それから日本研究・知的交流事業と、この3本柱で進めていっております。ただ、実際に我々の今のスタンスといたしましては、やはり文化交流に対しても、それから対日理解促進に対しても、まず言葉が最初にあるのではないかとということで、我々はかなり軸足を日本語普及事業の方に置いて、事業を展開してまいっております。

例えば、予算的な規模からいきまして、日本語普及事業については大体50億ぐらいの予算規模で進めておりますが、文化芸術ですとか日本研究・知的交流は大体26億から27億ぐらいの予算で推移しておりますし、人員その他も含めまして、日本語普及事業に対して非常に大きなポーションを示させてもらっているということでござひます。

ただ、この3本柱、それぞれ独自にということではござひませんで、それぞれの事業を有機的に組み合わせることによつて、対日理解の促進ですとか、良好な国際環境の整備というものを、この3本をうまく有効的に使つて進めてまいりたいと思ひております。

その中での海外日本語普及ということでござひますが、一番最初に戻りまして、まず日

本語普及を進めるために何をすればいいかということですが、ただやみくもに、いろいろと個別にばらばらと日本語普及だといっても、なかなか体系だった統一化された観点で日本語普及を進めてまいりにはいきません。

したがって、私どもが考えましたのは、1番目と書いてございますが、まず「JF日本語教育スタンダード」というものを開発いたしました。これは、日本語の運用能力あるいは日本語の課題遂行能力の向上を目指しまして、簡単に申し上げますと、日本語の共通尺度をきちっと体系化、システム化させまして、目標設定を明確化させ、その下に学習者も教育者も評価する立場の者も、そのツールに合わせてきちっと日本語をうまく次のステップに橋渡しできるようなシステムを組もうということで進めてまいっております。

まず、この考え方を我々としては基盤といいますか、日本語教育のインフラみたいな形で押さえて、これで全体のすそ野を広げていこう、全世界的なレベルで日本語教育を実践していこうと考えております。

ただ、これは私どもが独自に開発したスタンダードでございます。もちろん、これが世界標準になることが望ましいかなとは思っておりますけれども、今日ここにお集まりいただいた日本語教育関係のプレーヤーの方々、いろいろおられると思います。日振協さんなども独自に日本語教育のスタンダードに取り組んでおられますし、いろいろな観点で標準化、スタンダード化を進めておられる、そういう事業を推進しておられる方々も確かにおられると思いますので、我々は押し付けということではなくて、これを活用していただけるようであれば、むしろこういったことを紹介させていただければ、もし良ければ利用いただけるようなという観点で進めていきたいと考えております。

いずれにしても、この考え方に基づいて全ての事業が今、成り立っているということで考えてよろしいのかなと思っております。

例えば、次に掲げております「日本語講座の拡充」でございますけれども、我々は、今まではどちらかというと教育機関ですとか教師支援とかいったところはかなり重点を置いていたんですけれども、日本語自体を直接教育していこうという立場ももう少ししっかりと押さえていかないといけないという立場で今、考えておまして、国際交流基金の海外事務所があります22か所に加えまして、あと2か所、24か所で、海外で直接の日本語講座を実践してまいっております。

将来的には、ここを30か所にして、受講者数3万人ぐらいを目指したいと思っておりますけれども、こういった直接講座におきましても、今の日本語教育、スタンダードに基づいた考え方で事業が実践できるような取組をしてまいっております。

3番目の「日本語能力試験の実施拡大」でございますけれども、これも今日、日本国際教育支援協会さんがお見えでいらっしゃいますが、支援協会さんと一緒に日本語能力試験を進めてまいっております。私どもは海外の部分の試験の運営ということで携わっておりますけれども、出来るだけ実施場所を拡大しつつ、能力試験に関心、それから受験者数を増やしていけるような取組をしてまいりたいと考えております。

それから、4番目の「インターネット・映像を使った教育ツール」でございますけれども、今、直接教育ではなかなか届かない人たち、学習者もかなりおられますので、出来るだけ今のインターネット環境も駆使して、紙媒体だけではなくて、いろいろなサイバースペースの中でいろいろな教材を開発して、それを提供していこうという事業も実践してまいっております。こういった教育ツールも、先ほど申し上げました、我々の日本語教育スタンダードに基づいた形で、出来るだけ共通尺度を明確に置いた形で提供してまいりたいと考えております。

こういったもので全体の日本語普及のための取組を整備してまいりたいと思っております。

それから、日本語教育は、それぞれの国や地域で実情やニーズ、その他いろいろと違う部分がございます。そういったものに関しましては、次に掲げた事業を中心に支援を固めていきたいと思っております。

一つには専門家の派遣事業でございますが、海外に100ポストを超える機関、国、地

域などで中核的な役割を担う機関ですとか、海外の日本語教育の教育省といった機関に専門家を派遣して、日本語教育のアドバイザーであるとか、あるいは直接教育を行ってくれる人を公募いたしまして派遣をしております。こういった方々に対しても、派遣前には日本語教育のスタンダードに根差した教育方法を、こちらの方から研修等でインプットさせていただきまして、それに基づいた教授方法を身に付けていただいて、海外で実践していただくという取組をさせていただいております。

それから、日本語教育の支援プロジェクトの中で、私どもは通称、さくらネットワークと称しておりますけれども、私どもの海外にございます22の拠点だけではなかなか行き届かないところがございます。そういった機関に対しまして、特にそれ以外に大学等の機関、あるいは日本語教師会といった組織が各地にございますので、そういった機関が出来るだけ波及効果を及ぼすような日本語事業を実践していただけるのであれば、我々の方から積極的に支援いたしましようということで、そういったメンバーになっていただいている機関が右肩の上の方にありますけれども、116機関ほどございます。こういった機関に財政的な支援をしつつ、その国、地域における日本語教育の発展を促すという事業を展開しております。

その他にも、日本語普及活動助成ということで、海外における日本語教育機関に対しまして助成を実施いたしまして、財政的な支援を実施させていただいております。

それから、私どもはさいたま市と関西の田尻町というところに日本語教育の専門の研修施設がございます。できるだけ教師支援とか学習者支援ということで、できるだけ多くの人々が日本語を学べる環境を整備し、直接日本の社会を見ていただくことも大切かなと思っておりますので、招聘事業も積極的に推進しております。

そこがございますとおり、平成22年度は425名の方々が、さいたま市にございます日本語国際センターで研修を受けておられます。それから、日本語研修というのは学習者の方でございますが、657名ほどが私どもの関西国際センターで研修を受けておられると。こういった招聘事業を展開することによって、日本語だけでなく、幅広く日本の社会や日本の文化、その他、日本の今の社会の実情等を見ていただくという事業も展開していております。

それから、政府方針や外交政策に対応した事業への積極的取組ということでございますけれども、今日、AOTSさんからEPAに関する看護師、介護福祉士の研修のお話がありましたけれども、私どもは両国政府の合意に基づいた現地での訪日前の研修、予備教育を実践してまいっております。

インドネシア、フィリピンにおきましては、インドネシアでは6カ月間、フィリピンでは3カ月間の訪日前の研修ということで、教師スタッフもインドネシアでは30名近く、フィリピンでは20名ちょっとをこちらから派遣することによって支援をしていっているという状況でございます。

それらを縦割りでといたしますか、対象者別に示した図が2ページ目にあります。

こんな形で私どもは事業を実践してまいっておりますけれども、課題といたしましては、例えば行革などの動きからいたしましても、事業規模の縮減ですとか自己収入の拡大といったものは常に言われ続けているんですが、こういった事業をスリム化しつつ、やるべきことは多岐にわたっておりますので、そういった中でいかに効率的に事業を実践していくか、それから、能力試験や講座等も含めて自己収入をどこまで拡大出来るかという問題が、非常に大きな課題かなと思っております。

それから、日本語能力試験のところと、一番最初に述べさせていただきました日本語教育スタンダードとの関連性というものを早急に整備しないといけない問題かなと思っております。それぞれのスタンダードの考えるそれぞれの尺度と日本語能力試験の尺度をどういうふうに関連付けていくかということも重要でございますし、これから日本語講座の拡充ということで、いろいろな地域、30か所で直営講座を拡充していかないといけないわけですがけれども、こういった講座に関しましても、こういった形で円滑な運営が出来るかということも今の喫緊の課題かなと思っております。

以上でございます。

【鶉飼文化庁文化部長国語課日本語教育専門官】

ありがとうございました。

それでは、続きまして社団法人日本語教育学会から発表をお願いしたいと思います。資料は10になります。よろしく申し上げます。

【日本語教育学会・門倉副会長】

日本語教育学会副会長の門倉です。日本語教育学会の取組と課題について、資料10のパワーポイントのスライド順にお話しします。

初めに、日本語教育学会の概要を御説明した後、近年の二つの取組について述べ、最後に四つの提言をいたしたいと思います。

まず、学会の目的ですが、青字で強調しましたように、「日本語教育の研究促進と振興」と明記しております。つまり、研究を進めていくだけではなく、国内外の日本語教育の振興を目指す組織であることを謳っています。

この姿勢は、1962年に学会としてスタートした後、1977年に社団法人となったことと関連しています。つまり、日本語教育学会は単なる学術団体であるだけでなく、社団法人として公益性のある活動を展開することを目的とし、そうした活動を展開してきました。2012年度には公益社団法人化するべく、現在手続を進めているところです。

日本語教育学会の大きな特徴の一つは、会員数が4,430名と、文科系の学会としては有数の規模であることです。そのうち、海外在住の会員が511名おり、後に述べる海外の日本語教育学会との連携において重要な役割を果たしております。

学会の大会や学術誌の刊行等の他に、公益的な特徴を持つ活動を四つ挙げてみます。教師研修事業、地域日本語教育に貢献する調査研究の実施、他学会との連携、海外の日本語教育学会との連携の四つです。

最後の海外との連携ですが、今年8月には名古屋において日本語教育国際研究大会を催し、20カ国以上から2,000名以上の参加者を目指しております。

次に、日本語教育学会の近年の二つの社会貢献的性格の強い活動について報告いたします。一つは、日本語教育振興法法制化ワーキンググループの活動であり、もう一つは、看護と介護の日本語教育ワーキンググループの活動です。両方とも2009年度から活動しています。

まず、看護と介護の日本語ワーキンググループは、インドネシアとフィリピンから来ている外国人看護師、介護福祉士候補者に対する日本語教育の在り方と、看護師、介護福祉士、国家試験の試験問題に関する日本語表現の改善を目指しています。

これまで看護や介護の現場における日本語表現や、外国人看護師、介護福祉士候補者への日本語教育に関心のある日本語教育者及びそれらの外国人候補者を受入れている施設関係者への研修を実施してきました。また、介護福祉士国家試験の出題形式、語彙、表現の問題点を整理し、改善に向けての提言を行っています。

日本語教育振興法法制化ワーキンググループは、国内外の日本語教育を振興するためにどのような基本法や個別法、条例等が必要かを検討する中で、現在の日本語教育における緊急課題がどこにあり、それらの課題に応えるためにはどのような方策が必要なのかについて検討してきました。

ワーキンググループでの検討の成果は、ここに持ってきましたが、『日本語教育で作る社会』という本にまとめておりますので、関心のある方は是非御参照いただければと存じます。

スライドの9、10、11で、ワーキンググループで考えた日本語教育振興法案には是非こういう項目を取り入れたいということをお話していますが、その中で、ここでは2番目の日本語教育政策全般に関わるシンクタンク機能を持つ「日本語教育研究所（仮称）」を設置するという点と、4番目の地域日本語教育を公的に保障するという点

——いずれも大きな課題ですが——を強調したいと思います。

まず提言1は、「日本語教育研究所」を設置するべきだという点です。この点については、スライドの上の方に書きましたように、2月29日に文科省のサイトで公表された「国立国語研究所の業務及びこれを担う組織の在り方に関する検討について」の報告書の結論が関連しています。報告書によれば、現在の国立国語研究所は、「国語に関する学術研究の中核である大学共同利用機関として適切なものであると評価」するとのことでした。

私ども日本語教育学会としては、現在の国立国語研究所は、確かに学術研究機関としては評価出来ると考えておりますが、しかし、日本語教育政策ひいては言語政策一般ないし言語教育政策一般のシンクタンク機能を果たしていないと判断しております。先に要望項目として挙げた日本語教育研究所の機能は、現在の国立国語研究所では担えないし、担おうとも思っていないであろう機能であるということ指摘しておきたいと思っております。

次に、提言2ですが、日本語教育を支える人材育成の必要性です。この点については、今日の会議の中でも、日本語教育振興協会あるいは大養協の報告の中で、日本語教員の処遇の充実と言われていたことと密接に関連しています。すなわち、現在の日本では、端的に言って、日本語教師の圧倒的多数は非常勤やパート雇用ないしはボランティアであり、日本語教師で食べていける人はごくごく一部であるという職場事情を、少しずつでも改善に向ける方策を早急に立てる必要があります。

そうした方策を踏まえた上で、大学等における日本語教員養成の在り方の検討、日本語教師の資格の検討、そして、日本語教育機関での日本語教員の待遇改善につながる施策が急務であり、さらには地域日本語教育をボランティアに全面的に頼るという現状の改善が必要です。

提言3としては、地域日本語教育を公的に保障するという大きな枠組み設定の改善を提起したいと思っております。

日本語教育学会では、地域日本語教育の公的保障については、文化庁文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の提言と呼応して、以下の3点が肝要であると考えております。すなわち、1 地域日本語教育センターという建物、場の確保、2 有償の職務としての地域日本語教育コーディネーターの配置、3 有償の職務としての地域日本語教育専門家の配置の三つです。

最後に、提言4ですが、先に挙げた看護師、介護福祉士への日本語教育の問題、法制化ワーキンググループが挙げている9つの項目、本学会のこれまでの三つの提言等の中で、緊急度、重要度の高い項目について、具体的な施策としてまとめるための方途として、本会議にそのための作業部会を設けてほしいという点です。今日の冒頭の文化部長の御発言によれば、本推進会議で提起された問題点や提言については日本語教育小委員会で検討していただくということだそうですので、是非日本語教育小委員会の中に作業部会を設けヒアリングの場を設定して、現場の声をよく聞いた上で具体的な施策に結び付けることをお願いしたいと思います。

それから、日本語教育小委員会では、日本語教育関係の諸省庁は出席していないと聞いております。この推進会議を、日本語教育諸機関と日本語教育関連諸省庁の連絡と連携の場というふうに位置付けるとするならば、諸省庁の連携こそが具体的な施策を実行していくためには大切であり、さきにAOTSの春原さんが言われたように、この場を単なる連絡とか報告の場にとどめてしまうのではなく、具体的な施策に結び付くような方策を提起していくということに常に結び付けてほしいと思っております。そうしてこそ、第1回会議の冒頭で森ゆうこ副大臣が表明された、国内外の「日本語教育振興にはオールジャパンで取り組む」と言われたような、「オールジャパンでの体制」ということにつながるのではないのでしょうか。

以上で日本語教育学会からの発表を終わります。

【鵜飼文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

ありがとうございました。

続きまして、国立大学法人名古屋大学から発表をお願いしたいと思います。配布資料は「11」になります。よろしくお願いします。

【名古屋大学・村上教授】

名古屋大学の村上です。留学生センターと日本法教育研究センターに分けて5分ずつ話させていただきます。配布資料11の、前後いたしまして、後ろの4ページ目、5ページ目を御覧ください。

前半の留学生センターですが、学内の留学生を対象とした日本語教育、インターネットを通じて行われる教材の配信、人材育成と地域貢献の4点についてお話しいたします。

まず最初に、名古屋大学は1977年から日本語教育が始まっています。資料4ページ目の真ん中にあります図のように、留学生数は年々増加しております。センターが出来ました1992年に比べ、現在約3倍になっております。学習者の多様性も年々進んでいます。

しかし、センターの教員数、予算ともに20年前の設立当初から変わっていません。むしろ教員数は定員削減がありました。予算は26%縮小しています。教室不足も深刻で、今後さらに留学生数が増加することが予定されておりますが、昨今の大学全体が経費削減をしております、日本語教師として大変不安に思っております。

非常にはしょって申し訳ございませんが、次に2番目のオンラインによる日本語教材についてですが、1999年に日本語教育メディア・システム開発部門が出来ました。ここでは、時間の関係などで教室に来ることができない学習者に、インターネットを通じて日本語授業を提供しています。また、数多くのインターネット教材を開発してきました。これらは、ホームページのポータルサイトから簡単にアクセス出来るようになっておりますので、是非皆様、御覧になっていただきたいと思っております。例えば、初級の文法や漢字教材は、現在13の言語に翻訳され、海外からも多くアクセスしていただいております。

この教材作成に関しましては、最後のページの上の方に書きましたけれども、維持費、改善・拡充費の確保に非常に苦労しております。

3番目に、人材育成についてですけれども、大学院における専門家の養成をはじめ地域の日本語教師養成、コーディネーター養成、ボランティア養成と、留学生センターの教員は、それぞれの専門分野において様々な講習会などで講師を務めることが多いですけれども、問題点といたしまして、ボランティアから教室運営が出来るプログラムコーディネーター、そして、地域ニーズに合わせてシステムをコーディネート出来るシステムコーディネーター、専門家といった、養成の間の一貫性が今ありません。行政として、是非人材育成のガイドラインを示していただきたいと思っております。

4番目の地域貢献についてですが、名古屋大学は2007年から豊田市の委託を受けまして、とよた日本語学習支援システムの構築と運営を行ってきています。この間、システムのガイドラインを作成し、74の教室を運営してきました。

日本語パートナー、これは、工場などで外国人労働者と一緒に働いている日本人の方を募集して、教室に入ってきてもらっていますが、こういうパートナーを養成したり、教室をコーディネート出来る人を養成するという行っています。現在、我々のシステムのやり方で教室を新たに作れる人が43名育ってきております。

また、独自のコミュニケーション能力を測る評価システムを作っておりますが、教室のために、現在815名の学習者の判定をしてきております。その判定をするためのテストも100名近く養成し、現在地域で活躍している人が35名ほどおります。

このような取組に関して、養成としては是非今後地域との連携を進めていただき、国レベルの取組と地域の取組の整合を図っていただき、拡充普及にお力を頂ければと思っております。

留学生センターは以上です。

【名古屋大学・金村特任講師】

名古屋大学法学研究科特任講師の金村と申します。本日お配りいただきました出席名簿の肩書が違っておりまして、教授ではなく特任講師でございます。

私は、先ほどの留学生センターからの説明に続きまして、名古屋大学の部局で行っております日本語教育の一例といたしまして、日本法教育研究センターの概要と提言としてお話しさせていただきます。

この日本法教育研究センターですけれども、名古屋大学の法学研究科が設立しております海外の教育拠点でございます。資料11の一番最初のページの下の図を御覧いただきたいんですけれども、海外4カ国5地点に現在教育拠点が設立されておりまして、ウズベク、モンゴル、カンボジア、ベトナムの4カ国、ベトナムはハノイ、ホーチミンの2地点、全部で5地点にセンターがございます。

このセンターは、名古屋大学の講師を各地に常駐させまして、各国にあります法律専門の大学、法科大学の学部制を対象に、日本語と日本法を学ぶ特別コース、日本法コースというのを運営しているセンターでございます。

学部生向けのコースでして4年制、5年制の国もあるんですけれども、それぞれの国の学生たちが4年間、5年間、日本語と日本法の学習を進めていきまして、優秀者は名古屋大学を含む日本の大学の大学院に留学してもらおうというプロジェクトでございます。つまり、国立大学が海外で直営している海外の予備教育機関ということで、非常に珍しい例として御紹介させていただきたいと思っております。

次のページにまいりまして、それぞれのセンターと学生の概要ですけれども、海外のこのセンターで学んでいる学生が今、全部で250名ほどおります。それぞれ一つ一つのセンターの人数が書いてありますけれども、大体50人から60人ぐらいの規模でして、それぞれのセンターを卒業して、名古屋大学などの大学に留学している学生が全てで17名おります。250人以上ということになりまして、決して一つ一つのセンターは大きくはないんですけれども、小さくもない、ちょっとした学校、学部ぐらいの規模のセンターになっております。

その下の図は、日本法センターのカリキュラムを示したものです。標準的には4年間のカリキュラムですけれども、それぞれの大学の法科大学に所属している学生の中から希望者を選抜して、優秀な学生を20名ほどの一つのクラスにして勉強してもらっています。それぞれの大学のそれぞれの国の法律のクラスは一般の学生と同じように受講しながら、この日本法コースを並行して学ぶようなプログラムを作っています。日本法コースの方は、最初の2年間はほぼ普通の日本語教育と同じように進めていくんですけれども、3年生、4年制では日本語で日本法に関する講義を行うというプログラムになっています。

それぞれの国全て高校レベルの日本語教育はほとんど行われていませんので、ゼロから勉強してもらって、4年間、5年間かけて日本の大学院に入って、法学の勉強をしてもらうというような、非常に高い目標を掲げたプログラムです。

これに当たっては、一般的な日本語の教材で間に合わない部分がありますので、名古屋大学で作成いたしましたオリジナルの教材も使用しております。また、日本語教員だけではなく、日本法の教員も名古屋大学から派遣して、日本法の教員と日本語教員が共同で指導を行っております。こういったプログラムですので、非常に高度な教育プログラム、教員人材が必要になっていると思います。

今回御紹介します教材に関しては、文科省の支援を頂けまして、予算を頂いて作ったものがございまして、本日の懇親会の席で日本史、公民を日本語で教える教材と、日本法入門の教材を持ってきておりますので、配布をさせていただきたいと思っております。

このプロジェクトですけれども、最終的な目的は日本語教育ではなくて、日本法の教育です。それに伴って日本語教育が必要になってくるわけですけれども、大学がこういった日本語教育を含んだ専門分野を勉強するコースを開くことのニーズがあるのかというふうに疑問をお持ちの方もいらっしゃると思いますので、一例として御紹介したいんですけれども、日本法センターが行っているプロジェクトの目的は、途上国に対する、特に元々社会主義国であった国に対する法整備の支援です。

それぞれの国では、西側諸国の法律や社会を熟知する人材が不足しております。つまり、それぞれの国の大学で先生になれるような人材、社会のリーダーになれるような人材が不足しています。そのために、海外の法律の一つとして日本の法律を勉強してもらって、それぞれの国で広い専門性を持ったリーダーを育てようという目的でやっているということです。

途上国側としてはこのようなニーズがありますし、日本としても将来、例えば政策立案者になったり、大学の研究者になったりといったように、各国の中枢に親日本的な人材を送るという点でもニーズが十分にあるかと思っております。

このプロジェクトの課題ですけれども、一つには、調整が出来るような、コースのコーディネーターが出来るようなフレキシブルな日本語教育人材が多く必要になってきます。例えば法学教員との協働ですとか、アカデミックな高い目標を持った、到達できるようなプログラムを運営する力、あるいはコース全体をコーディネートする力、現地の途上国で人材を育成出来るような、教員もトレーニング出来るような先生が欲しいんですけれども、そういった人材がなかなかいないというのが一つ目の課題です。

そして、また、教員の待遇改善という点では、いろいろな先生方から御指摘がありましたけれども、そういった優秀な人材に対して十分な報酬を払って採用することがなかなか大変であるという点です。

三つ目といたしましては、現在、このプロジェクトは文部科学省の特別教育研究経費というプロジェクト経費をいただいて、5年間のプロジェクトの2フェーズ目に入っているんですけれども、こういった教育プロジェクトは非常に長い時間が掛かるものですので、これを継続的に進めていくことが非常に大きな課題になっております。

提言といたしましては、このような専門日本語教育のプロジェクトというのは、非常に日本にとってニーズがあると思います。例えば、日本に対して、日本に留学する学生が日本語だけを学ぶのではなく、専門分野を学ぶという目的で来てくれるということで、留学生増が見込めますし、あるいは、日本でこれから働く人材を育てるという意味でも、人材育成の一環として考えられると思います。

また、こういった専門分野で、特に高度人材を育成するプロジェクトを行う中で、日本のプレゼンス向上ということにも貢献できると思います。

このようなことから、こういう専門日本語のプロジェクトを日本の言語政策の一環として是非行っていただきたいというのが、こちらのプロジェクトからの提言でございます。

時間も長くなって失礼いたしました。ありがとうございました。

【鵜飼文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

ありがとうございました。

それでは、続きまして、国立大学法人広島大学からよろしく願いいたします。配布資料は「12」になります。

【広島大学・畑佐教授】

広島大学日本語教育学講座の副主任をしております畑佐と申します。今日はよろしく願いいたします。大変申し訳ありませんが、1か所ほど誤植がございますので、後で御説明いたします。

本講座は、1986年に日本語教育系コースの前進である日本語教育学科が設立されてからのプログラムで、学部のおきから日本語教育をするという点では特にユニークな部分があります。「創設以来の卒業生は約700人」と書いてありますが、これまでの卒業生は1,300人以上です。

特色としては、以下の3点を到達目標といたしまして、「日本語教育に関連する知識を幅広く習得し、その研究能力も開発する」、「日本語教育の優れた実践力を育成する」、「国際的視野および学際的思考を修得し、日本語教育実践に役立てる」ということで、4ページを見ていただくと分るんですけれども、学部においては、日本語教員養成の新たな

教育内容に必要なかつ十分に対応したカリキュラムということで、6つの領域を設けております。これらを全て履修することによって、国際的な多様性に対応した教員の養成を目指しております。

また、大学院におきましては、より高度な教育研究者を目指す人材を育成することを目的としております。

日本語教員養成課程としましては、全国の大学では最大規模のスタッフを抱えておりますので、専任教員14人に対して学部の定員が35人ですから、教員1人に対して学生3人という非常に恵まれた環境でやっております。

また、これを利用して、学部1年生から三つの機関でのボランティア教師養成、それから、県の研修センターでのチュートリアル養成、そして、最後に日本語教育能力検定試験の特別コースなどもやっております。

定員に関しては3ページを見ていただくと分かるんですけども、学部が35人、博士課程前期15人、後期6人となっております。過去5年間の学生数は、そこに書いてありますように、大体220～230人の学生が毎年勉強しております。

教育内容に関しては、パンフレットの一部ではありますが、御覧いただければ、大体どのような領域が入っているか、ただ単に日本語の文法とか日本の知識を勉強するだけではなくて、実際に国際人として外に出ても日本語を教える、そして日本文化についても語れる教員を目指しております。

続きまして、実際の課題について申し上げたいと思います。

既に各機関から御指摘いただきましたように、一番の問題はプロフェッショナル・ディベロップメントが不十分であるということです。日本語教師の国家資格がないということ、それから、大半の教師は現実的にはボランティア教師でなされている、そして、大学を卒業しても常勤の仕事がない、給料が非常に低いということで、入試の際の応募者は3倍以上の学生が来ます。実際に35人入ってきます。けれども、学部を卒業して、図1を見ていただくと分りますように、日本語教師になれるのは全体の5%に過ぎません。

5%といいますが、ほとんどの学生が海外です。過去5年間で、国内で日本語教師の常勤の仕事を得た学生は1名になります。しかも、これは個人的なつてがあったからできたということです。

なぜかといいますと、もちろん生活が成り立たないというのが基本的な理由です。日本語教師を目指すためには進学しなければならないと多くの先輩たちが言いますから、14%の学生が目指して進学するんですけども、金銭的に不可能であるという学生も非常に多いです。

それから、修士を取得しても日本語教師として定職につけるのは実際は25%程度で、学生全体の2～3%に過ぎません。これが、彼らが現実的に向き合っていかなければならない処遇の問題だと考えます。

6ページを御覧いただきますと、博士課程前期の卒業生の進路が書いてあります。先ほど申しましたように、日本語教育に実際に就職できるのは26%、それでも無理で、結局進学を求めていくのが39%となります。

その下の表では、博士課程前期・後期、つまり博士を入れた数ですけども、これで初めて日本人の大体半数程度が、専門性がありながらやっと日本語教育に就職が出来るという形になっていきます。

これに対して韓国では、外国語として韓国語教育の質を高めるために、国語基本法に基づいて韓国語教員の国家資格が付与されます。実際、この国家資格がないと韓国では外国人に韓国語を教えることができません。この外国語としての韓国語教育分野を主専攻とし、必須履修単位を取得して、学士以上の学位を取得したものは国家資格である韓国語教員2級、副専攻もしくは法令で定めた領域別必須単位が履修できる韓国語教員養成課程を履修し、しかも試験に受かった場合、3級を取得できます。この後、いろいろな試験がございまして、2級、1級というふうにレベルを上げていくことができます。

韓国の場合は韓国語の先生の地位が非常に高いですから、継続的に質も上がっていくこ

とがあります。残念ながら日本にはこれがございませんので、学生の意欲は非常に高いんですけれども、最終的には日本語教師を諦めて一般就職に流れざるを得ないという学生が多数おります。

第2の課題としては、院生の場合ですけれども、特に海外に流出してしまうということがあります。博士課程前期を修了した日本人日本語教師の大半は海外で就職いたします。後期の場合は国内で就職します。この結果、何が起るかといいますと、国内でこれだけ専門性の高い人たちがいて海外に流出してしまうということは、国内での日本語教育の質の向上がなかなか期待できない部分があるかと思えます。

それから、長期的なカリキュラム・ディベロップメントも非常に困難になるかと思えます。そして、教員としての技術力を日本の中で上げていくことが難しいと思えます。

次の表に誤植がございます。横のバーの「日本人（博士課程前期・後期）」は前期ではありませんで、55.8%とあるのは博士課程後期の学生です。彼らの場合は、日本語教育関係に半数の学生が入っていきますけれども、これは主に大学の教育関係でありまして、日本語教師というわけでは必ずしもございません。留学生センター、それから教員、大学教員も含まれます。それから、次の真ん中が博士課程前期です。御覧になって分りますように、85.7%は海外に出ていってしまう。日本に残れるのはわずか14.3%の学生です。

このような状況でありますので、なかなか日本語教師、非常に高い意欲を持っていても、どこかの段階で自然淘汰されている、諦めざるを得ないというのが現実であると思えます。

一方、これに対してアメリカの場合ですが、1980年代の日本語ブーム以降、日本語の小中高の教員資格が取れるようになりました。それから、資格だけではなくて、プロフェッショナル・ディベロップメントの一環として NCATE、マスターティーチャーという、ポートフォリオに基づくアセスメントですが、そのような形で、できるだけ教師の資質を挙げていこうという努力がなされています。

以上のことから課題をまとめさせていただきます。

学部生に関しましては、専門性を生かした就職先がないということ、そして、専門性を生かした就職が出来たとしても、日本語教育の訓練を受けていない日本語教師と特に区別はされない。したがって待遇、処遇が上がらないという問題がございます。そこで、できましたら国家資格の整備をお願いしたいと思います。

それから、特に韓国などに見習いまして、日本語学校や小中高の日本語教室、介護現場における外国人材の日本語教育等に一定割合資格のある日本語教師を配置するということをしていただけないかと思えます。

大学院生に関しては、流出をできるだけ防ぎたいと。日本語教員の養成は十分になされているのに国内での雇用がないことが大きな課題かと思えます。各大学留学生センター、国際センター等に専門の日本語教育の修士課程、博士課程の学位取得者を一定割合配置することも、できれば法制化していただきたいと思えます。

それから、第2として、広島大学は国際交流センターで留学生を受入れておりますが、以下、留学生に関しては、9ページにありますように、基本的にこれらの6種類の留学生が来ます。大きな特徴としましては、私費留学生が増加していることです。10ページの表を見ていただくと分るのですが、名古屋大学さんと同じように約3倍に増えておりますが、特に私費留学生が増えていると。しかも大学院生が増えているということです。

一時期は増え過ぎまして、実はこれが大きな問題になりましたので、入学資格を少し変えまして、英語が出来るか、あるいは日本語が出来るかという規制を設けました。そうしますと、現状の課題というのは、昔のプログラムでは中級学習者が非常に多かったのですが、今は初級か初中級か、というふうになりまして、カリキュラムが合わなくなってきた、急速にカリキュラム開発の専門家が必要ですけども、それに対する専門性のある教員が実は見付からないという現状がございます。

また、これは内部事情ですけれども、漢字圏、非漢字圏の学習者の違いに対応できてい

ないという問題がございます。

以上で終わらせていただきます。

【鶴飼文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

ありがとうございます。

それでは、最後になります。早稲田大学から発表をお願いしたいと思います。配布資料は「13」になります。よろしくお願いします。

【早稲田大学・川上教授】

早稲田大学の川上です。早稲田大学からは三つに分けてお話をしたいと思います。一つは人材養成の点、2番目には留学生教育、それから、社会連携が三つ目です。

人材育成に関しましてですけれども、日本語教育研究科という大学院の現状について御説明したいと思います。日本語教育を1専攻とした独立研究科として、早稲田大学では2001年に修士課程を設置し、2003年に博士課程を設置いたしました。この日本語教育研究科において修了した修士課程の修了生はこれまで495名、博士課程学位授与者が38名おります。このうちの約4割は外国人留学生になっております。外国人留学生は学位を取った後、日本を含め祖国に帰り、日本語教育に携わるという例が多くなっております。

この大学院教育で教育を目指す場合、日本語教育の専門家を養成しようと思っております。日本語教師養成だけではなくて専門家を養成し、各社会の部門で活躍してもらいたいということを願ってやっております。

そういう意味でも優秀な人材を受入れることが肝要でありますけれども、先ほどからもありますように、就職口の問題がありまして、厳しい状況は我々のところでも同じでありまして、国の政策としての日本語教育の位置付けが明確になることが必要かなと思っております。

2番目の留学生教育でありますけれども、日本語教育研究科と日本語教育研究センターというのが一体となりまして、早稲田大学における留学生の日本語教育を展開しております。現在、早稲田大学では年間4,000名の留学生を入れておりますけれども、そのうちの約2,000名がこのセンターで日本語を勉強しております。

専任と非常勤を合わせまして約200名のティーチングスタッフがおりまして、週に700コマの授業を展開しております。同時に、センターには別科、日本語専修課程がございます。現在222名の留学生を受入れております。

また、来年度からは日本語短期集中プログラム、これは1か月あるいは2か月の短期間で日本語を学ぶというコースですけれども、それを導入していきたいと考えています。

この日本語センターにおける留学生教育でも重要なのは、優秀な外国人留学生を今後も獲得していくということであろうと思っております。これは、他の大学においても同じかと思っております。

こういった大学における外国人留学生の受入れの体制作りというのは、大学としても考えなければならない課題でありますけれども、そこにおいても国の支援が必要ではないかなと考えております。

それから、今までは大学の中のお話でしたけれども、私たちも大学として社会に貢献していく必要があると、あるいは社会のニーズに応えることが必要であると思っておりますので、様々なことを大学としても行っております。

その一つが、「JLS」となっているのは「JSL」の間違いですけれども、JSL、日本語を第2言語として学んでいる児童生徒への日本語教育というのが必要であろうと思っております。教育支援システムの構築を実践としてやっております。

裏面になりますけれども、東京都では目黒区の教育委員会、また、三重県鈴鹿市の教育委員会と4年前から協定を結んでおりまして、その中で、JSLバンドスケール、これは早稲田大学の私の研究室で開発したものですけれども、それを導入した日本語教育の展開を行っていますし、同時に教員研修も併せて行っております。

それから、産学協同連携ということで、墨田区においては夜間中学や外国人介護ヘルパーに対する日本語支援も行っております。

それから、文科省がなさる教員研修がありますけれども、そこへの協力も行っております。

今日御紹介したいのは、その後の東大コンソーシアムで、これは大学発教育支援コンソーシアムというもので、東京大学が中心となった大学コンソーシアムですけれども、その中に早稲田大学も加わっております。資料として配布させていただいている「JSL の子どものことばの教育を創造する―「鈴鹿モデル」の挑戦―」というタイトルのチラシがありますけれども、これは、先ほど申し上げた目黒区と鈴鹿市で展開している実践をDVDにまとめまして、それを全国の教員研修のところで使っていただくということで、無料の貸し出しを行っているところであります。

その他に、地域の日本語教育への貢献としまして、早稲田大学において日本語教育学の公開講座、日本語教育学のオンデマンド講座、日本教育実践ワークショップといったものもあわせて提供しています。これも資料があるので御覧いただければと思います。

地域の社会的なニーズに応えていくということは、これまでも議論されたように、極めて重要な課題だろうと思っております。特に、文科省でもなさっていらっしゃる日本語指導が必要な外国人児童生徒への日本語支援というのは、社会的な、また教育的な大きな課題であろうと認識しております。初等・中等教育におけるJSL教育の確立と教員の養成というのが、非常に大きな課題ではないかなと思っております。

それから、文部科学省においては、日本語指導が必要な外国人児童生徒と、外国人というタームを入れているわけですが、昨今、国際結婚家庭の子どもたちが増加しております。そこにおいては、国籍の有無にかかわらず、こういった日本語の学ぶ教育的課題があるかと思っております。そういう意味において、外国人というのを外した、日本語指導が必要な児童生徒という枠組みで捉えるべき状況にはなっていると思っております。

前回の会議で、平成22年5月に文科省の方の懇談会の意見をまとめた政策のポイントが発表されました。そのことが報告されたと思っております。私もその懇談会に関わっておりますけれども、是非その政策を具体的に実施していくことを推進していただきたいと思っておりますし、特に専門性のある教員の養成は不可欠と思われまますので、その点を強調しておきたいと思っております。

以上で早稲田大学からの報告を終わります。

【鶉飼文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

ありがとうございます。

これで後半の団体の皆様方からの取組の現状、課題等について発表は終了ということでございますので、ここで質疑応答と意見交換の時間を持ちたいと思っております。前半の団体も含めていただいても結構ですので、何か御発言のある方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いしたいと思います。

【日本語教育学会・門倉副会長】

先ほど広島大学の畑佐先生から、韓国語教員の地位は高いし資格もしっかりしているという御報告がありましたが、国語研究所の在り方、あるいは第2言語としての自国語教育、自国語教員の在り方、それから、地域での自国語、在住外国人に対する地域での自国語教育、いずれの点においても、韓国は初めのうちは日本の制度をモデルとしてやってきたというふうに考えられるんですけれども、今では日本よりも進んで充実した体制をとっているということがあると思っております。

韓国とか台湾という東アジアの地域で、自国語教育あるいは在住外国人に対する自国語教育が、日本よりおくれてスタートしているだけけれども、日本よりも大分充実しているという実績と実例がありますので、一部科研の報告書などにも、台湾とか韓国の在住外国人に対する自国語教育の調査等がありますので、是非参考にしていただいて、日本の日本

語教育も、むしろそれに倣う形で推進してほしいと強く思っています。

【鶴飼文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

その他に何かございますでしょうか。

【海外技術者研修協会・春原理事】

先日、笹川平和財団で国際的な人の移動に関するシンポジウムがありまして、その中で、慶應義塾大学の後藤純一先生が、外国人受入れに関する議論もしくは言語政策に関する議論が、20年たってもコンセンサスが全くできない理由として、みんなが違う土俵で話しているからだとおっしゃったんです。

今日のをずっと聞いていても、恐らく今いる外国の人たち、定住者や配偶者という人たちの支援をどうするかという議論と、これから受入れる人たちをどう受入れて、その内容があって出口をどうするか、入り口と内容と出口という話がありました。その議論は恐らく分けてした方がいいのではないかという気がします。

例えばですけれども、これからの受入れに関して、もしくは今始まっている受入れで、外国人受入政策で今ポイント制というのも話題になっています。EPAも今始まっています。そうすると、そういう中から、ポイント制で、例えば日本語能力試験とともにビジネス日本語テスト、BJTというのもその中で話題になって出てきています。

今はもう民間化されてしまいましたけれども、そういうBJTを担っている漢字検定協会のような団体、それから、EPAを国から委嘱を受けて一手に握って、最もデータを持っている国際厚生事業団のようなところ、一見日本語教育とちょっと周辺なんですけれども、しかし、そういうところがこれからの外国人受入れ政策の非常に大きな情報の蓄積と現場のデータを持っています。

そういうところを是非この議論に加えていって、現在いる人たちの支援のグランドデザインはどうするのかということと、これからの受入れをどうしていくかというときの議論の進め方というのを分けて考えていって、制度構築と事業設計をやっていく必要があると思います。

以上です。

【鶴飼文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

よろしいでしょうか。

その他に何かございますでしょうか。どうぞ。

【米谷外務省大臣官房広報文化交流部文化交流課長】

外務省の文化交流課長をしております米谷と申します。本日は、たくさんのいろいろな団体で取り組んでおられる取組のお話を聞かせていただきありがとうございます。

それぞれの御意見の中でも御指摘があったんですけれども、日本語教育、あるいは、更に広げればこれから外国人をどういうふうに入らせて日本社会がやっていくかというのは非常に大きな問題です。今の日本の取組というのは年数が経てば改善していくという状況ではないだろうと思いますので、私たちのリソースも限られているわけなんですけれども、垣根を越えて、改善して、より良い取組方を見付け出していかないといけないんだろうと思います。

そういう意味で、こういう会議を文部科学省さんが企画して開催していただいているのは非常に有り難いことだと思っておりますけれども、これをいい機会として、私たち省庁の側においても、もちろん外務省は海外における日本語普及という部分に取り組んでいるわけですが、国内でいろいろな分野で取り組んでおられる方々の御知見や御協力もいただきながら、是非改善していきたいと思っております。

そういう意味で、二つだけ申し上げたいんですけれども、一つは、最近既に学会等でも議論になっているように伺っておりますけれども、海外で日本語を勉強する人たち、それ

から、日本に留学してこられたり、あるいは専門教育に先立って日本国内で勉強する方々で、大学へ行って、また帰っていかれるという、人の流れがあるわけですから、そういった全体の流れにどう関連付けて日本語教育をそれぞれの段階でやっていくのかというのは重要な課題だと思いますので、是非いろいろな機関で議論を深めていただいて、改善していければと思います。それが一つです。

もう一つは、外務省が担当している海外における日本語教育の部分につきましては、先ほど報告のありました国際交流基金の事業もあるわけですが、国際交流基金だけでやっていける時代ではないと思っております。従来いろいろな方々のお手伝いをいただいて連携してやってきているわけですが、これからはおさら一層、民間その他の教育機関や、そういった組織で働いておられる方々の支援がなければ、海外での日本語の普及というものもやっていけない時代だと思っておりますので、この場も是非活用させていただいて、いろいろな御提案や御示唆をいただいて、良くしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。ありがとうございます。

【鶴飼文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

それでは、そろそろ時間になります。文化庁国語課長から。

【早川文化庁文化部国語課長】

国語課長でございます。本日は長時間に渡りまして様々な御意見をいただきましてありがとうございました。

私の若干個人的な感想めいた話になってしまって恐縮でございますけれども、本日、様々な団体の方々から御意見をいただいたばかりということで、いろいろ見てみますと、中身についてももう少しこちらとしても確認させていただかないと、なかなか漠として理解しにくいといった印象を受けたもの、それから、今、世の中でいろいろと消費税の議論とかございますけれども、昨今の行政改革とか厳しい財政状況の中で、現実的には難しいなという印象を受けたもの、それから、先ほど来いろいろと議論になっておりますけれども、単に日本語教育という話ではなくて、政府全体なり国全体として外国人の方々の権利をどう考えるのか、また、外国人の受入れ、あるいは外国人政策というものを国全体としてどう考えるのかという、大変大きな、かつ根本的な議論をしないと、これは恐らくこの会議、日本語教育の推進という名を冠している会議を越えているのではないかと思っておりますけれども、そういった議論を経ないと、なかなか一筋縄ではいかないんじゃないかと思うようなもの等々、いろいろあったように感じております。

いずれにいたしましても、本日、それから前回いただきました課題につきまして、必要な確認もさせていただいた上で、こちらの事務局の方で整理をさせていただきたいと考えております。

それから、今後の進め方ということで、作業部会をこの中に設置してはどうかという御提案も今日ございました。これにつきましては、当会議は日本語教育を推進する上で、関係する機関、団体の方々、それから、関係府省の方々に幅広くお入りいただいておりますので、極めて緩やかなネットワークだというふうに考えております。

それ故に、当然当会議への関わり方とか、あるいは日本語教育への関わり方、それから、その度合い等々も様々であろうと考えておまして、この場そのものを活用して、この中に何か作業部会を設けて、何かを作り上げていくといった審議機関という位置付けでは、当初から前提としてそういったことで立ち上げたものではございませんので、その点は御理解いただきたいと思います。

ただ、前回も御説明申し上げましたとおり、また、今日、文化部長から御挨拶の中で申し上げましたとおり、皆さんから頂きました課題等々につきましては、必要な確認もさせていただきながら、また必要な整理をして、今後の文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の場に検討の場を設けていくということで、そこでの検討につなげていきたい、活用させていただきたい、そして、その検討状況などにつきましては、適宜この会議にフィー

ドバックさせていただきたいと考えておりますので、そういった機会を捉えて何らかの意見交換が出来るのではないかと考えております。

あわせて、これも部長の御挨拶の中にございましたけれども、この会議は今回で終わりということではございませんので、今後も適宜節目で開催させていただきたいと考えておりますので、以上の点をどうぞお知り置きいただければと考えております。

以上でございます。

【鵜飼文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

それでは、6時を過ぎております。これで意見交換、質疑応答の時間を終了させていただきたいと思っております。長時間ありがとうございました。

第3回以降の会議の開催時期につきましては、概算要求後などをめどに追って御連絡を申し上げたいと思っております。

また、本日、日本語教育推進会議本会議の関係者名簿をお配りしておりますので、御報告や御連絡すべきことなどがありましたら、これにより御連絡を申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、御不明な点等ございましたら、文化庁の国語課で本会議の庶務を行っておりますので、いつでも御連絡をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、長時間にわたりありがとうございました。これで第2回の日本語教育推進会議を閉会いたします。ありがとうございました。

この後、18時半から懇親会に御参加いただける方は、この会場を出ていただいて右側に進んでいただいて、案内をしておりますので、レセプションホールということでございます。このフロアになりますので、18時半から開始をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

— 了 —